

21世紀の日本のかたち（149）

21世紀の国家、国土像 ーアニマルから人間へ、 ピラミッドから網の目へー



戸沼幸市

＜（一財）日本開発構想研究所 顧問＞

1. 「日本の国土と国民生活の未来像の設計」 ーアニマルから人間へ、ピラミッドから網 の目へー

令和6年、2024年の現時点において、首都直下型地震、そして南海トラフ地震が高い確率で、近々起こると想定されています。

これらの地域、とりわけ首都東京には、政府・国会などの首都機能があり、これに重ねて、日本の中核的経済機能が集中しています。この首都の格段に強い吸引力を持つ国土構造によって、地方、地域の人口が東京に引き寄せられ、地域社会の存続が危ぶまれる状況が続いています。

昨今の日本は、エコノミックアニマルに重ねて、情報アニマルになっていないか。人々は歩道でも電車の中でも狭いエレベーターの中でも「ケイタイ」から目を離さず、礼儀作法が消失し、温もりのある本来の人間尺度が破損されている感があります。

「21世紀の日本のかたち」として、改めて50年ほど前に当時の政府が主催したコンペティション「日本の国土と国民生活の未来像の設計」を思い出します。このコンペティションは、明治元（1868）年から100年、明治100年の節目にこれを記念して佐藤栄作内閣・内閣官房審議室が広く募集したものでした。

日本が明治100年、太平洋戦争後20年余、壊滅した国土を立て直し、米国に次いで世界第2位の経済大国になった時期でした。日本人がエコノミックアニマルと呼ばれるほどの時代でした。

当時、私は早稲田大学理工学部建築学科の助手でしたが、早稲田も東大も方々の大学も学園紛争の最中でした。こんな時期、政府による「日本の国土と国民生活の未来像の設計」コンペがあったのです。

このコンペに応募するべく、早稲田大学では当時、理工学部長の吉阪隆正教授、社会科学研究所長の宇野政雄商学部教授の呼びかけで、早稲田大学の全学部を網羅する50人ほどの研究者が集まり、研究チームが作られました。これに計画案作成チームとして、大学院生、U研究室（吉阪教授が主催していた設計室）がこれに加わりました。総勢100人に及ぶチームでした。

内閣官房はこの募集にあたって、①21世紀初頭の日本の望ましい総合的な姿を描き、それを具体化する国土設計を主体とする、②日本の全体的設計、大都市、中都市、農山漁村の未来像を含み、モデル的な設計を示す、③今後の政府の施策に反映できるよう、具体的かつ実現可能なものであることが条件とされ

ました。

1968年から70年までの3年間、研究会は、時代状況を読み込んで21世紀の国家・国土像を「アニマルから人間へ、ピラミッドから網の目へ」として、提言報告書を政府に提出しました。(研究費3年間、1グループ978万円)。コンペティションの審査は70年12月～71年4月まで、応募9チームから1名、それに有識者を加えた審査会において、各チームの実務担当者呼んで行われ、早稲田チームからは私がこれに対応しました。審査結果は、早稲田チームは総合賞を受けることになったのは幸いなことでした。1971年春、首相官房において、佐藤栄作首相の祝詞の後、戸沼(作業幹事として全体のとりまとめに従事)が保利官房長官から賞状と賞金(400万円)を受け取ったことを覚えています。

早稲田大学「21世紀の日本」研究会報告書

日本の未来設計Ⅰ

アニマルから人間へ

- (1) 総論、(2) 生活、(3) 社会、(4) 政治、(5) 経済、(6) 交通、(7) 科学技術

総論(吉阪隆正記)

1. 日本の未来を設計するとはどういうことか
2. 社会変化の法則と未来展望の二つの途
3. 時代をどう認識するか、その中の日本では?
4. これからの30-40年をどう想定するか?
5. 批判という未来像

日本の未来設計Ⅱ

ピラミッドから網の目へ 21世紀の日本列島像

①日本をとりまく外的条件への姿勢—平和の希求

そもそも、日本の存立も平和あつてのものである。地球の平和の焦点にある国連本部もアメリカ、ニューヨークから南極あたりに移転したらどうか。加えて国際的視野から日本の国土計画を論ずる必要があり、日本列島を太平洋アジア地域と大陸アジアの接点として位置づける。

②2つの基本的な元—人口と面積の扱い

国土計画の基礎となる人口(1億3,500万人を想定)と国土の空間条件・面積について、大陸棚の活用、海利用を広げる。

③国土システムの革新

a: 人工と自然の平衡を

多種多様な地形と変化に富んだ産業公害、都市公害、過密利用により、著しく自然が破壊されつつある。1. 自然緑地、2. 保全緑地、3. 環境緑地、4. 生活緑地に分類し、国土緑地保全系を形成していく。自然や緑地から日本の国土を見直し、美しい日本の再生を求める。

b: ピラミッドから網の目へ(網の目都市・日本)

21世紀の日本国土に展開される人々の生活環境を東京を頂点とするピラミッド型、メガロポリス型から、より自然のアクセスを持ったネットワーク型、網の目型の生活環境を目指す。

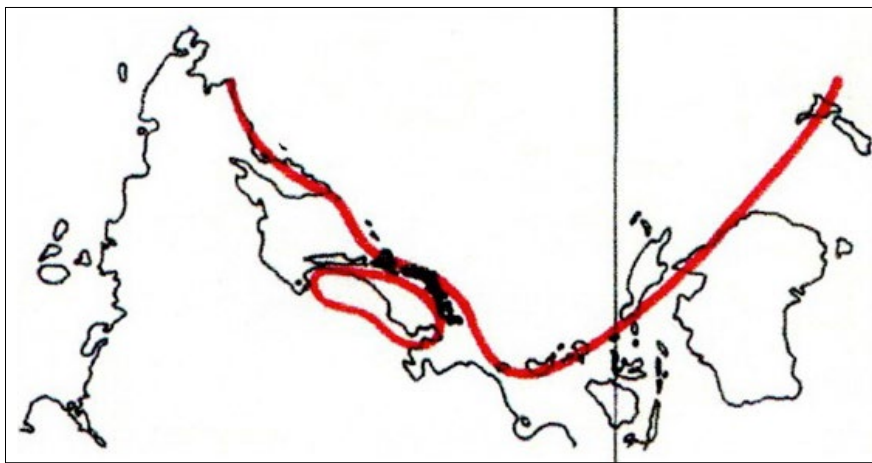
日本列島は複雑で繊細な自然地形によって構成されている。しかも山地が急峻で国土面積の7割を占めているため、定住空間は、非連続に分布している。

このような小部分は各々が個性をもち、歴史を内包している。これらの地域は単位性をもった居住環境“市”として国土の基礎構造をつくる。21世紀にはこれが単位的自治体（人口20～30万人）となり、ネットワークという柔構造システムを具体的に支持するものとなる。

④分権型国家の制度設計

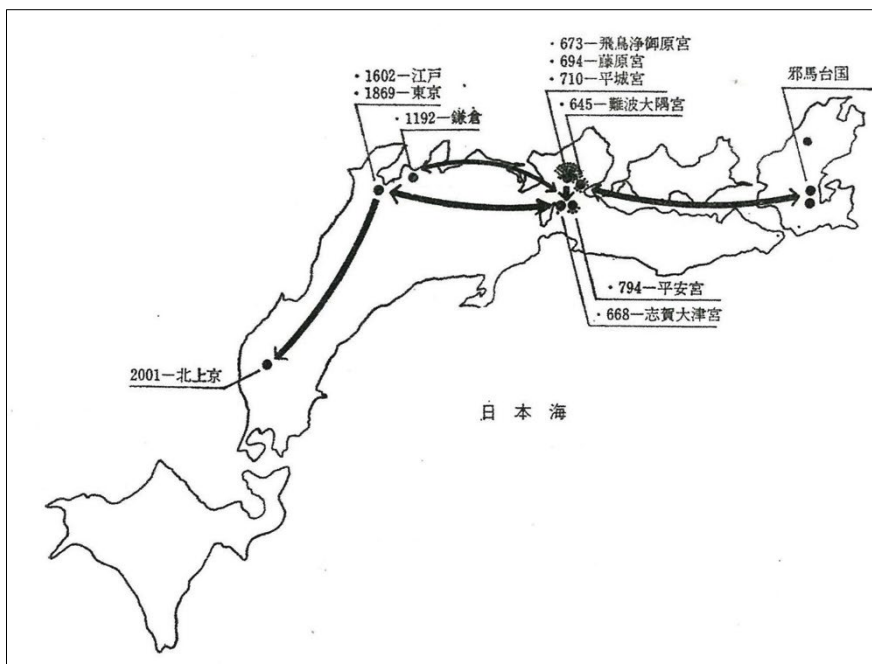
国家の制度設計として、基礎的自治体としての新“市”（全国に約300、人口20～30万人）と分散分権型国家の受け皿として、日本列島を太平洋と日本海を含むように日本列島を輪切りにした7道州制を提案する。合せて遷都し小さな政府をつくる。

図1 日本海ループと環太平洋ベルト
(逆転させた日本列島からみる)



資料：早稲田大学「21世紀の日本」研究会

図2 首都移転の図



資料：早稲田大学「21世紀の日本」研究会

図3 逆転させた日本列島

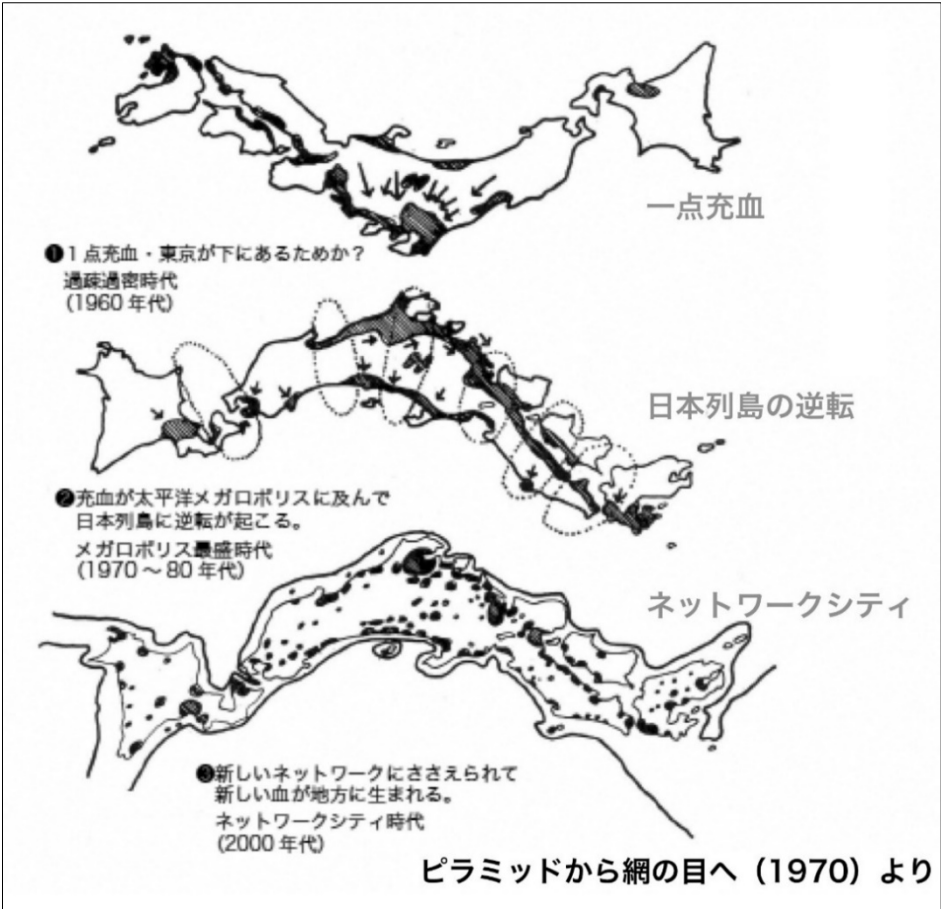


図4 岩堂湖と北上京配置図

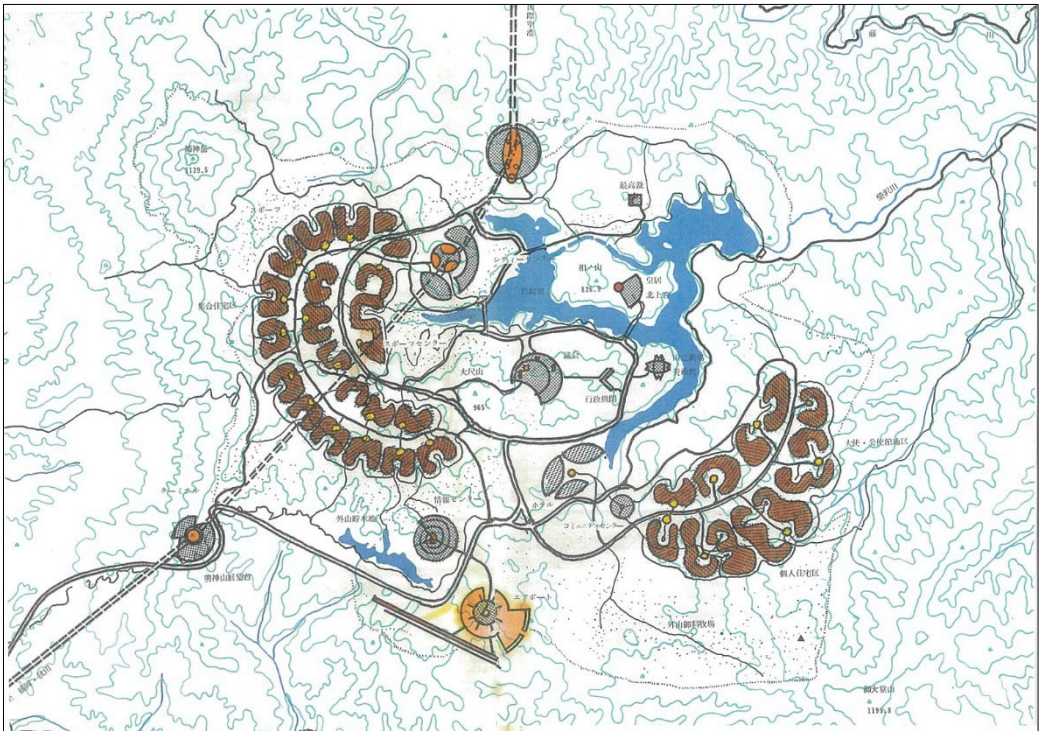


写真1 北上京中心部模型



⑤北上京遷都

日本列島の座軸が21世紀に向けて、大きく転換しつつあることは間違いないところである。その意味を端的に先取りして21世紀に意思を表明する格好のものは、新天地に新しい首都を建設することである。政治と経済の癒着、それにからまる巨大都市集積は東京を日常的パニック状況にまで追い詰めている。

東京にとっても政治中心を切り離すことからその再建を考えるべきだし、過疎過密の弊に悩むわが国土にとってもこの害を突き崩し、国に新しい平衡を得るために首都移転の事業を他に起こすべき時である。

古来、わが国において、幾度かの遷都がなされた。それらのいずれもちょうど国家の枠組みや内容についてなにかしらの変化が起こりかけた時のことであった。思うに首都移転という事業は、国家を脱皮させ変貌を促進してその先に一国の生命を延長させるのだともみられなくもない。

⑥東京再建論

東北遷都論に合せて、21世紀の東京、市街

地の姿を東京再建計画として次のように描く。

- a : 機械仕立てのシステムに十分な安全性を確立すること。そのために何よりも過密市街地の中に緑と水を投入し、自然の再生を図る。この象徴的な事業として、山手環状線内は昭和の森として自然を再生させる。
- b : 巨大市街地に人間的スケールを回復する。大きくなりすぎた市街地に分かりやすいキレメをいれる。機械（交通・設備）はできるだけ地下や半地下に埋め、地上を歩行者天国とする。
- c : 東京市街地の再建は関東圏（半径100～150km）の枠組みの中で考える。関東複合網目都市の中で機能的有機体をつくる。
- d : 大パニック東京直下地震災が起こることを視野に入れる。

⑦地方・地域像

- a : 非メガロポリス地帯（疎住地帯）における地域計画。

在来、東海道メガロポリス（密住地帯）などは開発の進んだ先進地域と考えられ

てきた。人工的設定物の過密化によって、自然環境を著しく破壊するようになり、人間の生存そのものを根底的に危険に陥れる危険な環境になってしまった。いかに危険が指摘されようとも、この地域は当分はひとつの勢いとして、この事態は進んでゆくであろう（注：30年以内に南海トラフ地震が起これとされている）。

これに対して後進地域と呼ばれる地帯は、いまだ人工的設定の少ない自然優位な地域である。そのことがこれらの地域の後進性を示すとされたが、豊かな自然の残

る価値のある地域と見直されよう。

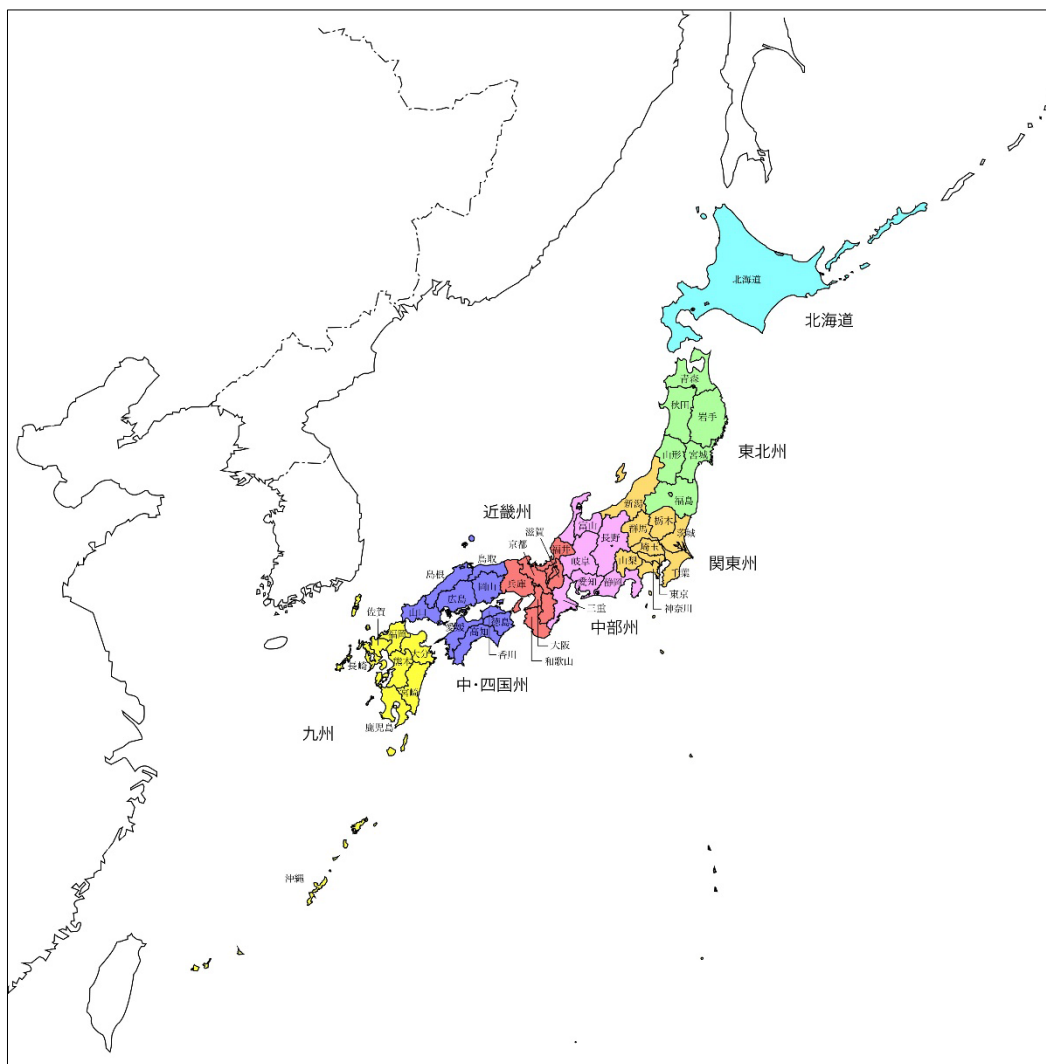
b：青函圏計画

コンペティションの課題の1つに地域都市像を描くことがあり、津軽海峡をはさんだ青函地域を一体的にとらえ、北方文明圏域における交流地域とすることを骨子に案をまとめた（略）。

c：道州制7ブロック案

早稲田案‘70では道州制について日本列島を輪切りにして7つの道州案を提案しました。地方・地域の居住・都市について一つの定住単位にまとめ、分権型国

図5 7道州案



資料：早稲田大学21世紀の日本研究会

土“ピラミッドから網の目へ”と分権型の国土像を想定し、これを括る道州制を提案しました。この案は、私として日本列島の将来像として有力な案であるとも思っています。

早稲田案 ‘70の評価

1) 首都機能移転について

東北“北上京”遷都案は当時大きな反響を呼びました。政府もこれに関心を寄せ、国会移転等審議会を設置し、具体的に北東地域（栃木・福島地域）を本命として具体的に遷都候補地の選定を行っています。しかし21世紀に入り人が替わって、国会や政府の馬力は失速し、わずかに、文化庁がこの3月末京都に移転しましたが遷都論は立ち消えの感があります。

今後30年以内と予想される首都直下型地震、南海トラフ地震に対し、政府はどうするつもりなのか。

2) 人口問題

早稲田案 ‘70では、21世紀初頭の日本の人口を当時の政府の示したデータによって1億3,500万人を想定しました。1970年の人口は1億

372万人でした。しかし、日本の人口は2000年（1億2,693万人）をピークに減少に転じました。2020年、1億2,615万人、日本は急速な少子高齢化時代に入りました。

“21世紀の日本のかたち”を考える上で、日本の人口問題は地球の人口動態に合わせて中心的なテーマとなりました。

「アニマルから人間へ、ピラミッドから網の目へ」、半世紀、50年前に、政府の求めに応じて提案した早稲田大学の「21世紀の日本像」は、当時の早稲田大学の文系、理系を合わせた研究者の全学的な取り組みによってうまれたものであり、大学として大きな経験として残っています。

2. 国会・政府（国土庁）の「首都移転」の取り組み

‘70「21世紀の日本像—アニマルから人間へ、ピラミッドから網の目へ」早稲田大学の提案は当時の時代状況に対して一定のインパクトがありました。

特に「首都移転」東北、北上京案は21世紀の日本国土の中心となるテーマとして、注目されました。

表1 業務核都市の育成と自立都市圏の形成

圏域	範囲	業務核都市
東京中心部	おおむね東京都区部	
多摩自立都市圏	〃 三多摩地区	八王子市・立川市
神奈川 〃	〃 神奈川県地域	横浜市・川崎市
埼玉 〃	〃 埼玉県地域	大宮市・浦和市
千葉 〃	〃 千葉県地域	千葉市
茨城南部 〃	〃 茨城県南部地域	土浦市・筑波研究学園都市

資料：戸沼幸市作成

図6 業務核都市を中心とする主要な交通体系

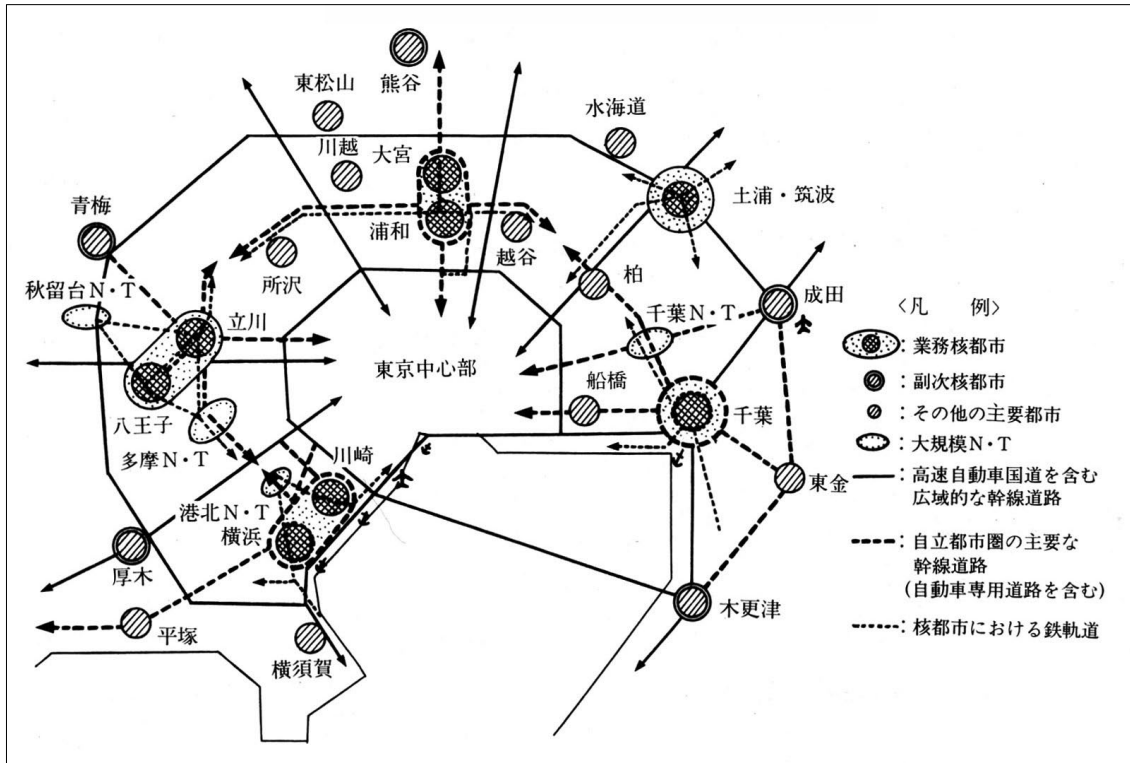


図7 国土4軸と森の中の新首都

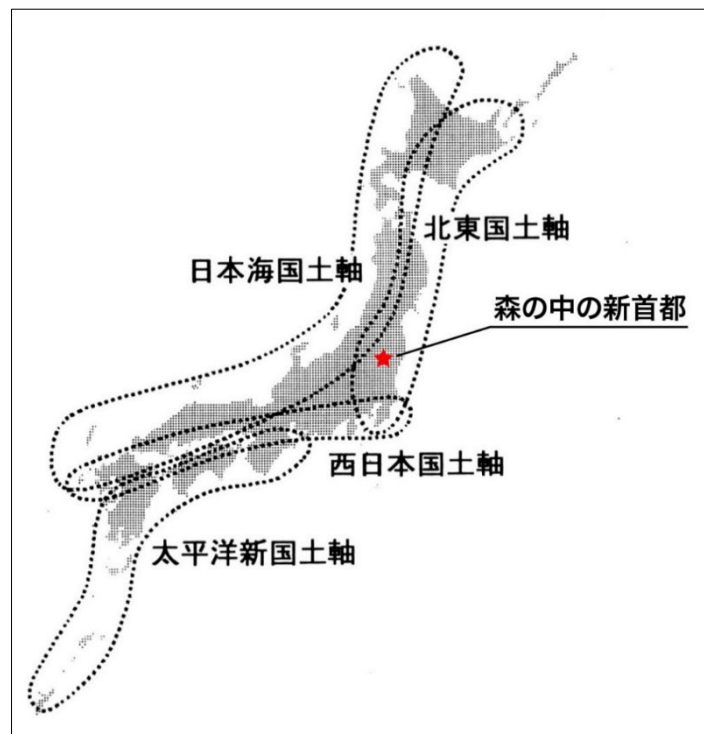
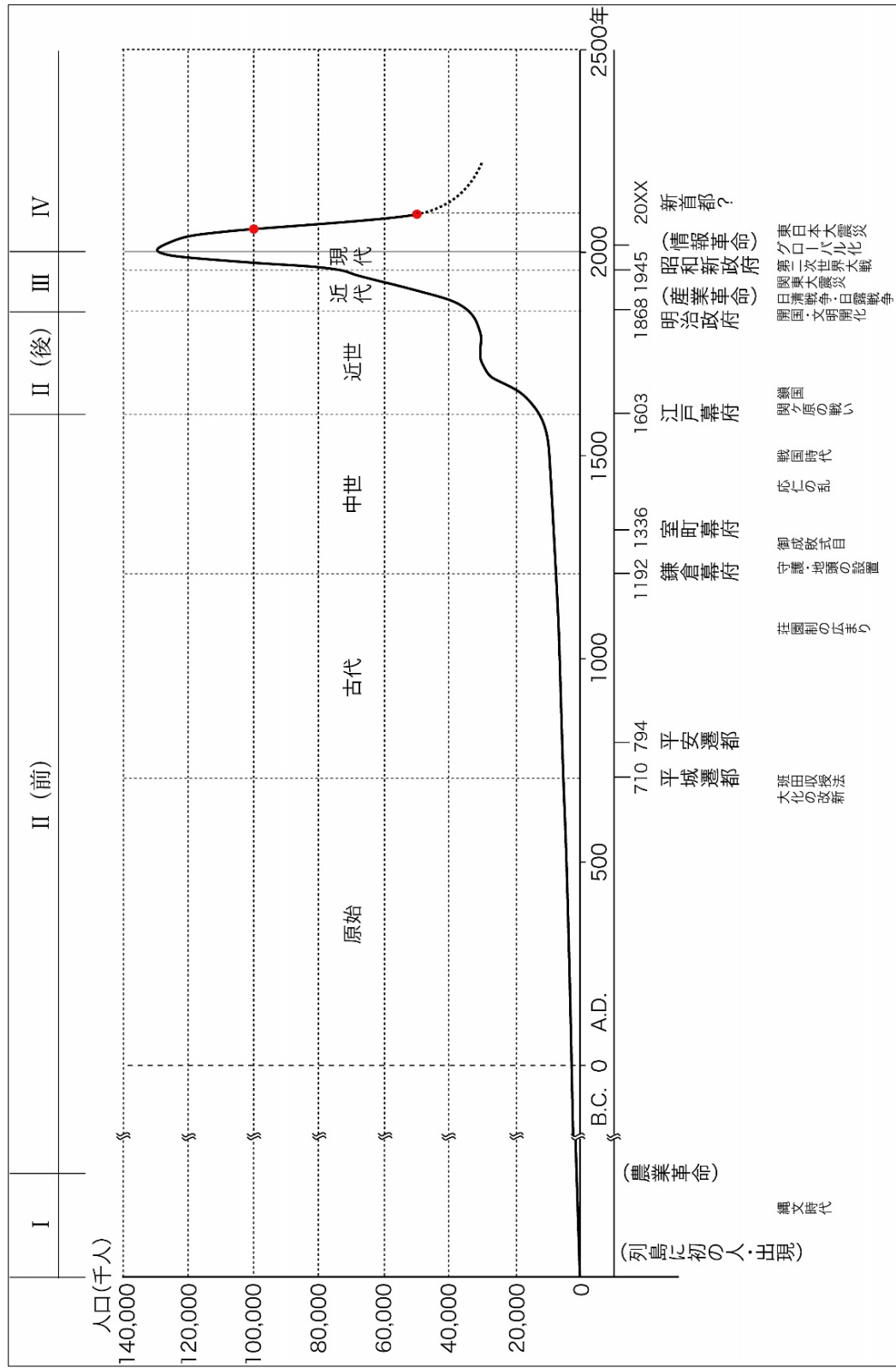


図8 人口動態にみる日本文明史の区分



資料：戸沼幸市作成

まず、首都東京の過密問題に対する当面の政策として国土庁において首都改造計画（1979～85）が策定されました。

私は首都改造調査専門委員会・都市構造環境部会主査としてこれに参画し、東京都心部から30km圏に、都心に必要のない首都機能などを移し、業務核都市を造るという案をまとめました。

「首都改造計画」案づくりにつづいて、国会においては「国会等の移転に関する特別委員会」が設けられ、これに対応して国土庁においては「首都機能移転問題に関する懇談会」が設けられ、私も委員として参加しました（1990～92年）。

る特別委員会（金丸信委員長）に呼ばれ、21世紀の国家・国土像、「アニマルから人間へ」「ピラミッドから網の目へ」早稲田案を説明し、委員諸氏からの質問に答える場面がありました。

（資料：第百二十一回 衆議院・国会等の移転に関する特別委員会議録 第四号）

国会等遷都論の具体的成果として、国会移転等審議会による遷都候補地選定が行われ、21世紀を目前にして1990年代、遷都機運が盛り上がっておりました。

しかし、21世紀、2003年に入って遷都論の雲行きが怪しくなりました。

首都機能移転問題に関する懇談会

小グループ（五十音順）

総括 下河辺淳 総合研究開発機構理事
事長
天野光三 京都大学教授
石原舜介 明海大学教授
貝塚啓明 東京大学教授
堺屋太一 作家
高橋潤二郎 慶應義塾大学教授
戸沼幸市 早稲田大学教授
的場順三 中小企業金融公庫副
総裁
茂木 清夫 日本大学教授

*八十島義之助座長、恒松制治座長
代理は随時参加。

この委員会での発言として、記憶に残っているのは、私の北東地域遷都論に対し堺屋太一氏の西側地域遷都論でした。

そして、私自身、平成3（1991）年9月26日、衆議院国会等の移転に関する

資料1 国会等の移転に関する特別委員会 出席依頼

衆議院 国会等の移転に関する特別委員長 金丸	衆議院 特別委員長 金丸
早稲田大学理工学部教授 戸沼幸市 殿	
一、日時 平成三年十月二日（水） 午後一時	
一、場所 衆議院第十五委員会室	
記	
「国会等の移転に関する件」について、参考人としてあなたの御意見を承りたいと存じますので、御多用中まことに恐縮ですが、左記により御出席下さるよう御依頼申し上げます。	

衆議院

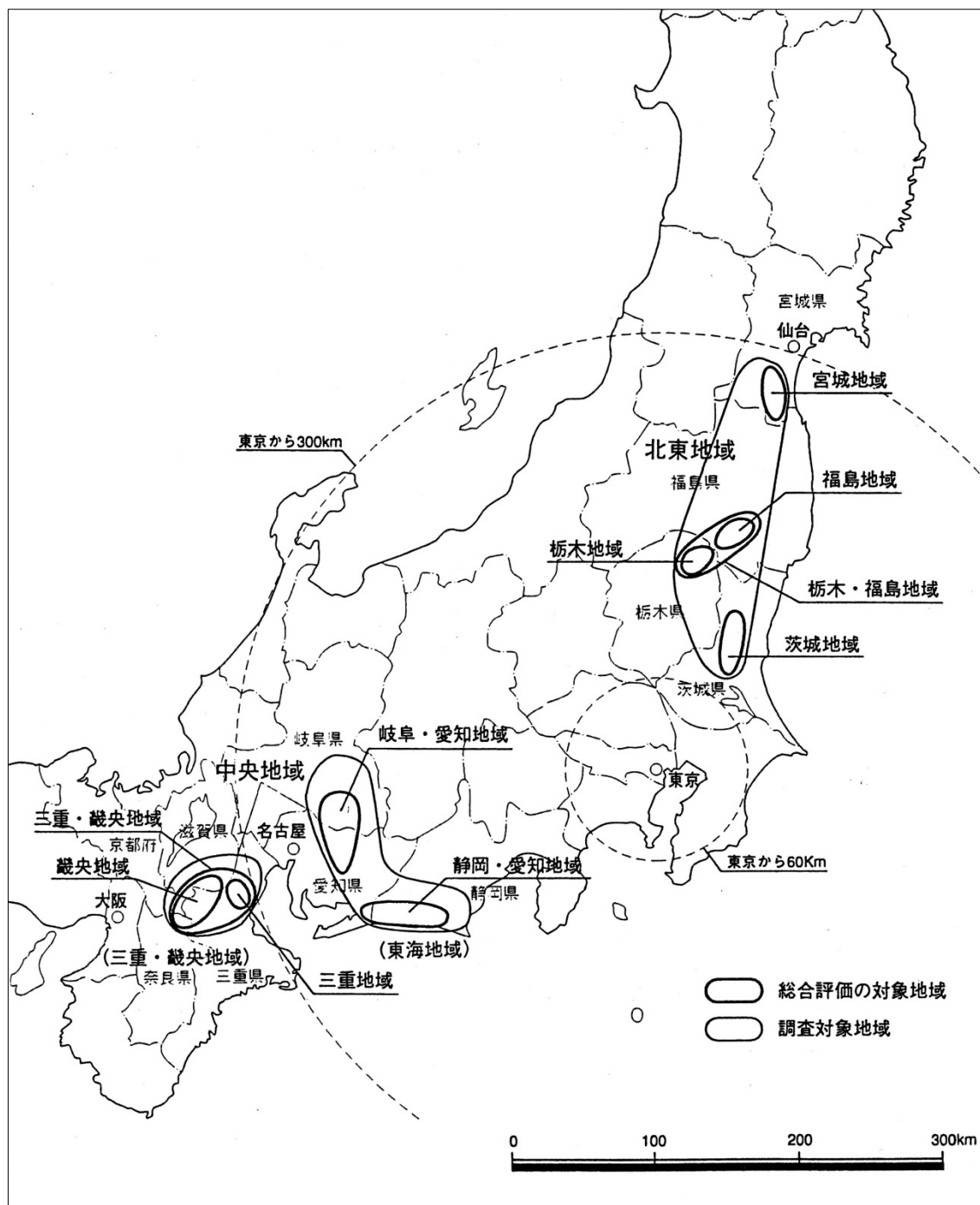
衆参両院の「国会等の移転に関する特別委員会」において「移転は必要だが3候補地の中でどの候補地が最適なのか、絞り込めない」形で、中間報告を採用しました。

これは事実上の凍結宣言であり、これ以後、

国政での遷都についての話し合いはほぼ行われなくなりました。

2006年、首都機能移転担当大臣ポストが道州制担当大臣に変更。2011年、国土政策局首都移転企画課が廃止されました。

図9 国会移転等審議会による遷都候補地選定



資料：平成11（1999）年12月20日 国会等移転審議会作成

(第二類 第八号)

第百二十一回国会
衆議院

国会等の移転に関する特別委員会議録 第四号

(一一一)

平成三年十月二日(水曜日)

午後一時二十分開議

出席委員

委員長 金丸 信君

理事 加藤 紘一君

理事 村田敬次郎君

理事 綿貫 民輔君

理事 山口 鶴男君

理事 片岡 武司君

理事 武村 正義君

理事 野呂田芳成君

理事 原田昇左右君

理事 齊藤 一雄君

理事 和田 貞夫君

理事 金子 満広君

出席政府委員

内閣官房内閣内
政審議室長兼内閣総理大臣
官房内政審議室
長国土庁長官官房
長国土庁計画・調
整局長国土庁大都市圏
整備局長

参 考 人

(早稲田大学理
工学部教授)国会等の移転に
関する特別委員
会調査室長

杉本 康人君

戸沼 幸市君

委員外の出席者

西谷 剛君

田中 章介君

藤原 良一君

伊藤 博行君

米沢 隆君

鈴木喜久子君

平田 米男君

木間 章君

浜野 剛君

中村喜四郎君

塩谷 立君

鳥居 一雄君

五十嵐広三君

敏夫君

十月二日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

同日

補欠選任

片岡 武司君

補欠選任

片岡 武司君

補欠選任

片岡 武司君

補欠選任

片岡 武司君

補欠選任

片岡 武司君

補欠選任

片岡 武司君

補欠選任

片岡 武司君

補欠選任

片岡 武司君

補欠選任

片岡 武司君

補欠選任

片岡 武司君

補欠選任

片岡 武司君

補欠選任

片岡 武司君

補欠選任

片岡 武司君

補欠選任

片岡 武司君

補欠選任

片岡 武司君

補欠選任

片岡 武司君

補欠選任

片岡 武司君

補欠選任

片岡 武司君

補欠選任

片岡 武司君

補欠選任

片岡 武司君

きょうは、三十分ほど私の意見の陳述というよ
うなことをさせていただきたいと思うのですが、
お手元に私のところでつくりました簡単なメモが
ございますので、それに沿ってお話ししたいと思います。
それで、「遷都についての考え方」という目次の
ようなものがございまして、それをちょっと
と見ていただきたいと思います。その目次でありますけれども、一つは「早稲田
大学「21世紀の日本」研究会の提案」というのが
ございまして、これを第一点に述べてみたいと思
います。これは昭和四十六年に発表したものであ
ります。さらに、第二番目として「首都改造計画・首都
機能移転再配置構想概査」というのを昭和六十年
七月に国土庁で発表されましたが、それについて
私も若干手伝わさせていただきましたので、その点
についてのコメントを述べ、それを私はどう解釈
しているかという点について述べてみたいと思
います。そのことに関して、資料の1と2というのを持
つてきておりますけれども、それは第一の早稲田
大学「21世紀の日本」研究会の発表の新聞その他
の記事でございまして、それからまず述べさせ
ていただきたいと思います。その早稲田大学「21世紀の日本」研究会という
ものの性格でございまして、これは実は、
昭和四十二年だったと思いますけれども、当時の
佐藤内閣が主催をされまして、ちょうど明治百年
記念事業の一環として、政府として国民に広く、
二十一世紀を展望して国民生活と国土がどうある
べきかというコンペティションを全国的に募集い
たしました。そのときに各大学、東大や京大や土
木学会その他十数チームが参加いたしましたので、そ
うな中で、私どもの早稲田大学でもいろいろな学部が大学の中にはあるわけですが、それを横
断的に若手それから年配の長老の先生を含めまし
て五十人ほどの研究会を組織しました。さらに、
作業部会としては、若い学生諸君に、何しろ当時
昭和四十二年と申しますと二十一世紀はまだ三十
年ほど先のことでございまして、何のデータもな
いわけでした。そうすると若手男女、特に若い人
たちの直観力のようなものが非常に要求されると
いうことで、大学院の都市計画、建築の学生、文
科系の学生を含めまして、やはり五十人ほどのそ
ういう作業部隊、両チーム百人ほどの大部隊で私
どもが組織した会でございまして。結果は、幸いなことに各チームの中で非常にい
いできだと、早稲田チームで出したのは「アニマ
ルから人間へ」という表題とそれから「ピラミッ
ドから網の目へ」というような標語で二つの報告
書を提出しました。最近の言葉で申しますと、い
わばソフトとハードの両面で国土を展望するとい
うのが御要求でございましたので、そういうこと
を提案しました。幸いに私も政府総合賞とい
うのをいただきました。昭和四十六年四月の発
表、これは十六日だったと思いますが、次の日に
新聞発表がかなり大きくございまして、当時の佐
藤総理から、よくできました、よくまとめた
ということでお褒状と賞金をいただいたという、
私自身にとっても思い出深い研究でございまし
た。代表は松井達夫先生でございましたが、今も
う九十近いのですが、御健在でおられます。ただ、そのときの背景だけ一言申しますと、昭
和四十年代というのは高度成長で、しかもいろい
ろ時代が動いている。大学におります者にとつて
は、大学紛争というのが非常にございまして、あ
れは何だったかという総括を時々するわけです
が、やはりある時代の変曲点を非常に鮮明に若い
人たちは先取りをしている、そういう時代の中で

委員の異動

第二類第八号

国会等の移転に関する特別委員会議録第四号 平成三年十月二日

一

の私どもの作業だったな、日本列島も随分変わったといふ予兆であつたといふふうなことを私は今感じておるわけでありませう。

それで、次の資料1にちよつとめくつていただきたいと思ひます。資料1は、当時、昭和四十六年四月十七日の新聞発表、これは各社が取り上げてくれましたけれども、その中で、たまたま読売新聞の、古いのでありますがありましたので、そのままコピーをして持つてまいりました。これが古いから新しいか、いわば二十年ぐらい前の、今のうちに情報化といつても、ほとんど資料のない時代でございますので、かなり独断的な部分があるかと思ひますが、そのときに遷都の話その一節で述べているわけでありませう。それをちよつと読ませていただきますと思ひます。

一つは、「21世紀の日本人の生活と文化」ということで、六つぐらいのことを申し上げました。一番目は、「日本の未来を設計する」とはどういうことか。これは、意味、意義のようなことを述べたわけでありませう。

二番目は、「未来展望の二つの途(みち)」一つは、今ある状態をずつと延ばして予測をして、そこで一つの解答を見つける、今ある筋書きをずつと追つた結果出てくる未来というのがあるだろう。しかし、それにはいろいろな未来からのシヨックがあるのでそれはいいかない。そうしますと、未来は非常に不確定なので、こうありたいという姿を率直に描くべきだといふ二つの道があるといふことで、私も後者を選びました。

三、「その中で日本をどうとらえるか」。それは非常に細かい、生活をどうするか家族がどうなるとか、文科系の研究員たちがさまざま議論した結果をここで申し述べております。

四番目、「21世紀の政治と国際環境」ということは、政経の人たちを中心に議論をいたしました。が、その中で割合頭に残つておりますのは、国連の機能がこの時期非常に重要になるのではないかとはいふくだりのことを割合に力説して書いております。

五番目は、「余暇と人間形成」ということで、余暇のことがそろそろ本題になるのではないかと、もう少し余裕のある生活が必要だといふあたりのことを申し上げたくらうと思ひます。

六番目、体力づくりといふようなことで、結局は体力が重要な問題ではないか。老若男女、高齢化社会を迎えて、やはり体力、健康というのが重要だといふようなことを「アニマルから人間へ」と標語でくくつてあります。

もう一つのテーマ、「21世紀の国土像」をどうするかといふことでありますが、ここでは四つほどのことを述べてあります。

一つは、二つの基礎的な元、人口の扱いと国土の面積の扱いをどう考えるかといふ基本的な態度であります。読ましていただきます。

一億三千万五百万人が住んでゐる21世紀は、国土面積の拡大を工夫する必要がある。たとえば大陸ダンナ二十六万平方キロの利用や、交通施設を陸地部からはずす工夫、海上居住の工夫等である。また交通手段のスピードアップは国土を縮め、逆に人間が小さくなつてしまふという観点から考えると、全国歩行者新道のネットワークが重要な意味を持つてくる。

二、日本をとりまく外的条件への姿勢——平和の希求。21世紀の世界史的課題の一つは、地球連邦、地球市民への道の中にある。それは東西問題、南北問題、あるいは大中小国間の問題に對して何らかの答えを出し、いかにしたら平和の条件を設定できるかの問題と言いかえてもよい。アジアを一つとみた場合、太平洋アジア地域(東南アジア全部とオーストラリア、ハワイ)と大陸アジアの二つの系統がある。21世紀初頭には、二つの文化圏がさらに大きく融合しあつて、いわば新しい第三世界の文化創造の時代にはいると考へられる。

日本は二つの系の接点として平和につながる文化統合体の実現に重要な役割を持つ。両アジアへの交通、情報網の設定と太平洋、日本海へのいろいろな設定が必要となる。日本海環境

ープ(日本海大陸ダンナ・韓国・北朝鮮・シベリア・サハリン・日本) 太平洋環状ベルト(台湾・東南アジア・オーストラリア・南米・北米・アラスカ・千島・日本)はそれぞれ人、物の循環ルート、一体的ベルトとして形成されよう。

三、国土システムの革新。長い年月の間にできあがつた人間と自然の安定した関係に、機械の登場で新たな問題が提起された。自然に近づこうとして発明された機械が、逆に人間が自然に近づくのを妨げる手段となつてゐる矛盾は機械といふ中間項の拡大解釈によるものだ。人間—機械—自然の三つの依存関係、循環構造が明らかで、より高次なものに変換し、新しい生活内容、生活表現へ向かうのだと考へた。

また、人口分布から見ると、今後十五年から二十年で東京、北九州を結ぶ線上に、さらに大きな人口地帯が形成されよう。これが第一段階(メガロポリティックス・ステージ)である。第二段階は、特定地域での人口集積が必ずしも意味を持たなくなつてくる段階である。スピードアップされた交通手段、情報網の普及発達、国土の時間距離を短縮し、空間に同時性を増大させる。

この多元的ネットワークの中にあつて定住地もしくは単位都市はこのネットワークと在来的な意味では区別しがたくなり、その複合的全体が一つの都市と呼ばれる段階と考へられる。つまり「あみの目都市(ネットワーククンシ)」である。同時に過密問題の深刻化から北海道、東北、日本海沿岸にかけての現在の過疎地帯が国土の未来像に重要な役割を果たすことになる。人口集積地は全国に拡散分布するが、現在の意味での人口分散でなく、いわば同一都市内での立地選択である。これは国土構造の進化とみなせる。人間にとつて空間選択の自由が条件として一段階増したことになるし、ピラミッドの中央集権的構造から分権的自治機構への転換がみ

られるからである。

四、新首都「北上京」の建設。日本列島の座軸は21世紀に向けて大きく転換しつつある。首都が東京であることの役割は、すでに終わった。東京に政治の中心があること自体が諸悪の根源である。新首都の立地は過密地域や東海道メガロポリスをはずれたところで、現在過疎地域とみなされてゐるところがのぞましい。

日本の首都は、歴史的に九州、近畿、関東へと北上してきた。今度は東北の番である。下半身が肥大した日本列島にバランスを与える必要がある。端的に一つの新首都をあげると、東北—北上の地。こは国土における虚点であり、21世紀の重心的な位置ともなる。21世紀は北上京に遷都するという儀式をもつて幕をあげるのがよいだろう。

これが、「21世紀の国土像」です。

もう一つ、東京をどうするかということに答えなさいといふテーマがございました。それを「東京再建計画」ということで、四つほどのことを述べてあります。東京再建といふのはちよつと意味深長でございまして、当時から、東京は地震が起ころのではないかとこの非常な緊急の話題でございまして、それで、関東大地震から七十年ほどで第二回目の地震が起ころのではないかとこのことは当時から盛んに言われておりましたが、この再建という意味は、一つは、東京で地震が起つた後、東京をどうするかという考えに半分イメージを求める。それからもう一点は、東京は当時も相当過密だ。これはやはり破綻している状態であり、これに對してどう再建策を講ずるかという意味で、東京計画というよりも「東京再建計画」といふ、ちよつとといふいろいろ心配事をしながら書いた計画でございませう。これは簡単でございませうので、また読ませていただきたいと思ひます。

一、拡大していく人間—機械システムに十分安全性を確保する。このため何よりも過密市街地に緑と水投入し、自然の再生をはかる。

二、巨大な人間—機械システム機構の中で人

間的スケールを回復する。たとえば大きくなりすぎた市街地にはわかりやすい切れ目を入れる。機械（交通、設備）はできるだけ地下に埋め、地上を歩行者天国とする。

三、東京市街の再建は、関東圏（半径百五十キロ）のワーク組みの中で考える。

四、これらを可能にするため土地制度を根本的に改革する。

これが当時の新聞発表そのままでございます。その上の図でございしますが、ポンチ絵ですけれども、今のこの関係しますので、ちよつとこの図柄を見ていただきたいと思ひます。わかりやすく表現するというのがこういうコンペのときの一つの心構えであると先輩の先生たちに言われましたので、学生たちと一緒に書いた図であります。大体地図を、いつでも北を上にして東京を下に見るので、これがいけないんじゃないか。ですから、実際にいろいろな血が東京に東京に集まる、充血が続くんじゃないか。そういうわけで、日本列島をひっくり返してみたら、実際こういう見方もあるわけでありまして、東京からメカロポリスにずつとつながった充血現象が、北海道から東北、日本海の方にちよつと来るのではないかと。そうしますと、ちよつと二〇〇〇年になりますといういろいろな地方に新しい都市が再生するんじゃないか。しかも、これは、新しい交通、情報及び自然のネットワークに支えられて生き生きするんじゃないかというふうなことをポンチ絵風に書いてあります。今、最近の言葉で言えば、一極構造の是正、多極分散国土ということになるんだらうと思うのですが、そういうことをかきまして。

もう一つ、左側の図であります。これは環日本海ループというのを非常に重視しまして、やはり日本というのは、基本的には国土が狭い、これは日本だけではないいろいろな問題を解決するには非常にぐあいが悪い。日本には技術や人口はあるけれども、あるいはひよつとすると経済があるけれども、資源や土地がないではないか、そうすると、

共同でいろいろなことをする状況が身の回りにいっぱいあるではないかというようなことを提案している。当時はソ連との関係が非常に厳しかったのでこういうことはなかなか実現化できませんけれども、そういう状況がちよつと来たかなという感じがいたすわけであります。

続いて、資料2をごらんいただきたいと思ひます。

これも、学生たちとやった非常に簡単な図でございまして、ちよつと独断的な解釈が多いと思ひますが、それについて述べさせていただきますと思ひます。

これは一九七一年の案でございます。日本列島を、その当時私どもの先生が、逆さに見なさい、物事の発想というのは逆転しなさいとさんざん言われましたので、これに従って書いたわけですが、これで見ますと、九州に昔々の首都がどうもあつたらうという想定を前提に置きまして、西暦六〇〇年から七〇〇年にかけては近畿地域だ。有名なのは平城京とか平安京でございます。さらに鎌倉へ移った。これで大体平城京、平安京から比べれば四百年ぐらいかつていうわけでありまして。さらに江戸に移った。これがちよつとやはり四百年ぐらいかつていう。さらに東京になつていくわけですが、この次、江戸、東京になつて、これから二〇〇〇年にもし移るとすれば、ちよつと四百年たつた今、二十一世紀が、二〇〇〇年がちよつとどの時期ではないかということ、さらにどの辺に方向をねらつたらいいかということ、北海道から東北、日本海にかけて有効な地域というのを二つ議論しました。

一つは、国土の中心ということを大いに議論いたしまして、これは諏訪地方、長野県の諏訪湖あたりがいんじゃないか、松本、諏訪、あはれは国土の地理的な大中心ではないかということ、一つ対案として出てきたのが諏訪湖であります。もう一つは、東北に向かつたらどうか、東北はちよつと矢印の方へ行くところ福島とか仙台とかあるわけですが、一番北まで飛ばせたらどこまでいくだ

らうかということで見つけたのが、盛岡のそばの岩洞湖というきれいな湖があつて、山もいろいろなんですけれども、遷都の条件というのは風光明媚なところ、世界に美しい首都をつくらうというのは当時の私どもの一つの考え方だったものですから、そういう土地を見つかるということ、飯沼の山が岩手県であります。これは北上京と、コンペです。少し世の中にアピールする意味で名前をつけて提案したのでありますけれども、これは存外いい命名だったのでないかとちよつと思つたわけであります。

首都は、御承知のように北上してるとか、あるいは北上川の源流のところなのですけれども、北上川という雄大な川を活用しながらついたらどうかということで、いわば北限に。当時の状況に対して一番反対の提案という、飛距離の大きい、非常に変わったというイメージを出す必要があるということで、方面を中部方面から東北方面かといつて二つの点を飯沼に書いていたわけでありまして。今、この北上川の位置というのは大体北緯の四十度で、北京とかワシントンとか、地球レベルではたかさんの首都があるレベルでございます。さらに、ちよつと陸地部に入れた少し小高いところに入れたのは、地球の温暖化もあるではないかということかでありまして、このときの人口規模は大体二十万から二十五万ということで、非常にスリムな首都をつくつたということであり

ます。そのほかに、首都というのは一カ所でもいいのか、もうちよつと船に乗せて回つた方がいいのか、国体みたいなふうにした方がいいのかというような議論をいたしたこともございしますが、一つに新都市を確定するとすればそういうことではないかということでありまして。

スリムな都市、美しい首都をつくるという説定は、裏返して言えば、日本全体に分権ということが大いに行き渡らなければいけないという議論がございまして。分権ということと提案した図が、その下の図のⅢの七道州ブロックと四十七都道府

県の関係ということでございまして。ここでは、府県制度というのは四十七都道府県制度があるわけですが、これはちよつとといういろいろ窮屈になつていてではないか、ちよつとこの作業の時期は明治百年ということの記念でありましたので、首都機能移転、新首都の設計というのも人心一新という言葉でやろう、人心一新というのは明治の言葉でありますけれども、人心一新、諸制刷新という言葉が後ろにつくわけですが、そういう一連の改革を、大学人ですから自由に描いてみたという一つの七都道府県ブロックでござい

ます。九州と北海道はそれぞれ独立したところだ、これは地理的にはつきりしております。もう一つの切り方の仕掛けは、これは見ていただければお気づきだと思ひますが、日本列島全部輪切りにしているわけでありまして。東北州、これは青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島と続くわけですが、関東州はいわゆる首都圏に新潟を入れてあるわけでありまして。これが一つの仕掛けだと思ひます。中部州は富山、石川、長野、岐阜、静岡、愛知、三重といくわけですが、それから近畿州は福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山であります。中国、四国を一つの州にしたのは、もう橋がかかるといふふうなこともありましたので、これも一つの州にまとめました。以上七つのブロックで考えるということがどうかという提案が一つでござい

ます。もう一つついでに申し上げますと、今ある市のレベルの議論であります。今三千ほどの市町村がございまして、これを今で言う定住圏レベルで、川筋に沿つて二百から三百のブロックに分けて、そういう市制をもう少し何かまとめてやつたらどうか。三百ぐらゐの市を全国につくつて、その上に七つの道州制で、それで国という仕掛けで、基礎的な自治体になんぶん分権が行くようなことを空想したわけでありまして。この左の表は現在の人口その他でございまして、大体一千万人以上、多いところでは四千万ということで、ヨーロッパ一国の大きさ、サイズに大体相当するぐらい

のサイズです。分權ということをもうちよと踏み込んで申し上げます、ひょっとすると外交とか経済的なこととか、そういうものも相当持つた州という考え方もあるんじゃないかという議論をさんざん、そつちの専門家たち、私どものグループの政経の専門家たちが議論をいたしました。

資料3をちよつと見ていただきたいと思います。ちよつと時間がございませんので、五分ぐらいであとのことを説明させていただきたいと思ひます。

資料の1、2は、当時、ちょうど今から二十年前の議論でございまして、非常に空想的だった。また議論が詰めてないということも、今思ひ出すと考えるわけですが、しかし、何か方向としてはそう間違っているんじゃないかと、いう気が実はちよつとしているわけあります。

その後、御案内のように国土庁で首都改造計画というのがございました。これは昭和五十四年から始まって昭和六十年の七月に一つの報告書にまとまっておりますので、これについては先生方もお持ちだと思ふのですが、首都改造計画の報告書というようなものがございますので、これの中の議論に私どもも参加して、この中で首都機能の移転の問題についてはかなり実務的に議論をしたわけであります。

成果としては、多核型連合都市圏の構築に向けてという議論でございまして、とにかく二十三区以外に全部集まっているのをちよつと外側に力を入れて、全部につけるような核都市をつくつて、そこに住宅も張りつけながら職住の問題を解決しようじゃないかというのが基本的なスタンスで、そのとおりのことが今起こっているというふうに思います。

もう一つの筋書きは、首都機能を少し細かく調べて、移せるもの、移せないものをどうしようかというところで、農部、分都、そのいうことを積極的に実務として打ち出したという成果があるように思うのです。展都は御承知のように、大宮とか横浜とか、そういうところに東京の二十三区にな

くいい機能を少し展開したらどうだという形におさまっていると思うのです。東京圏からもう少し外して、分都というようなものをもう少し積極的にのしただいいんじゃないかという議論があったと思うのですが、私は、そのとき分都に相当期待をかけたのでありますけれども、分都については思うほどの成果がちよと上がらなかったなというふうなことを今にして思うわけであります。殊に竹下内閣の時代でございましたか、政府は、省庁一機関は相当積極的に外へ移すんだというよ

うなことを新聞で報告されましたので、その筋書きを期待しているわけですが、今でも期待しているわけですが、この辺については、国土の多極分散ということについてあわせて考えますと、この分散という筋書きをもう少し進めていただきたいなという感じがいたすわけであります。

それで、この表については抜き書きしてきたわけですが、表の6、7、9、10、11、12のポイントだけ一言ずつ申し上げていきたいと思えます。

表の6は、大体何人ぐらゐの人が移るんだという話であります。政府の定員、首都機能に関連する司法、立法、行政というわけであります。首都機能という場合には、それプラス象徴である

天皇も入ると思いますけれどもとりあえずこ
で計算しておりますのがその三権、それが約五万
人だというのが一つの表6の結論であります。

表7は、それにプラスして準官公機能、政府が
移ったとすれば、国会が移ったとすれば、それと
一緒に何らかの関係で移転対象になるという筋書
きのものが幾つかございますが、これはここにあら
いますように、公団それから大公使とか諸団体、

表の9は移転人口の想定でありますが、そういうものだというわけであります。そういうものだといふわけであります。

表の9は移転人口の想定でありますが、そういうものだというわけであります。そうい

う関連の働く人々が約十万人いるというのが一つの結論だと思います。

そうしますと、表の10で移転総人口の想定をしますと、大体三十万人から六十万人大。移転の仕

方がまたいろいろございますけれども、既存都市の活力を利用して、ストックを利用してやれば三十万人ぐらい、新都市に丸々ということだと六十万人ぐらいになるというわけであります。

それから表の11でございませうけれども、費用の計算をいたしました。面積としては、新都市型で六千八百から八千七百ヘクタールぐらいだというわけであります。費用は、当時の計算で五兆かものから六兆ぐらい新都市の場合には一括してかかるものではないか、用地の計算が非常にきいてくるわけであります。

さらに、ではどこに移すかという場合の条件を幾つか書いてあります。一つは、この表の12でございませうけれども、表の12で書いたのは、これは、国土庁の作業でございませうが、国土利用条件として、大集積地から離れているところ、ある程度離

れているところ、それから人口等の全国分布から見て割合にアクセスがあるところ。それから経済条件としましては、近傍都市の集積、電力。それから自然条件としましては、冬の条件とか水とか

環境の容量ですね、可住地があるか、平らな土地がどのくらいあるかというようなこととか、もう一つ重要な問題としては、景観というのがあると、思います。それから安全性条件は、地震、火山、地すべり、洪水等。それから公共施設条件として

は、飛行場があるかないか、新幹線への距離あるいは高速度道路への距離、公有地への距離と云うような交通公共機関とのアクセスというふうなことであります。それについて、私はこの作業に加わりながら、その一連の数字は、昭和五十八年の一月に公表された概算という形で国土庁がおまとめになった資料であります、その後で私自身も勝手に、では今の図柄に想定する条件を国土に

入れたらどうなるかということで、幾つかの新都
市のモデルを学生たちとやってみました。これは
私自身の独断であります、ここの図のIVにござ
います。

一つは、北上京モデルというのは、これは昔や
つたものそのままであります。もう一つ、飛距離

がちよーと長いんじゃないか、移転というような手続を考えると、遠くに行くにしても東北あたりでストップするのではないかというような図柄で、仙台という素材を活用したらどういうイメージがかけられるかということが一つであります。

それからもう一つは、これは昔から有名なモデルでありますが、中部圏に浜名湖モデル、これは河野一郎元大臣がおやりになっていた周辺だろうと思われる地域を仮設して、浜名湖につくつたらどうかろう。

それからもう一つ、北ばかりではなくて西の方にも適地がある、国土庁の概査では、条件にかなうような適地が北にも中部にも西にもあると。この議論でありましたので、それでは西の方に仮設したらどうだということで、広島を使ってみたらどうだという議論をやってみました。それぞれ一長一

短があるなという感じをそのときは受けました。それについては、コメントはちよつと避けますが、広島モデルの場合は平和という条件で世の中を見る、あるいは浜名湖モデルの場合は技術革新

をした日本という観点で物事を考える、北の場合には、人心一新効果が非常に高いという観点とか、あるいは国土のバランスある発展というのはダイナミックなバランスではないか、そういうことを暗示するのは北ではないかというような一長一短

をそこで述べてあります。

それから最後の図、これは一分ぐらいで終わりたいと思いますけれども、資料の4は、これは先生方の方が御専門と思えますので割愛させていただきますが、国土のフィジカルな面をリードしております一全総、二全総、三全総、四全総のそういう図柄であります。ここで二全総の図だけちょっと見ていただきたいと思います。一九六九年

につくった当時の新金総と言われる図が、実は私
どもが早稲田グループをつくったときに結果的に
下図になっているというのがこの図でございま
して、これは国土の第 二 軸、それから東京から札
幌へ行くのは第二軸という議論もこの辺から出
ております。

それから、先ほどの分権化構想ですが、圏域の分け方がちょうどこれで七つになっているわけでありませう。ここでは北陸を中部圏、新潟とか北陸をどっちへ入れるかという議論がありますが、大体にして七つぐらいで大きな地理的あるいは経済的、歴史的な活動があるんじゃないか。

それから、最後のもう一つの図は、これは非常に明快な図解だと思っておりますが、国土計画といつても、結局作業としては図で見るといこうとが多いわけですが、これもなかなかすぐれた図解をしているな。北東地帯と中央地帯と西南地帯と三つに分けているということですが、私が思う遷都の候補地というのは北東地帯という考え方の中に存在するのではないかと、このような議論をしたわけでありませう。

どうも三十分という時間が少し延びて申しわけありませんが、これで私の考え方を述べるのを終わらせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

○綿貫委員長代理 ありがとうございます。以上で参考人からの意見の開陳は終わりました。

○綿貫委員長代理 これより参考人に対する質疑に入ります。

この際、委員各位に一言申し上げます。

質疑につきましては、時間が限られておりますので、委員各位の特段の御協力をお願いいたします。なお、委員長長の許可を得て御発言をお願いいたします。

第二類第八号

国会等の移転に関する特別委員会記録第四号 平成三年十月二日

ろ意見があるわけですが、そういう点では先生のお考えがどういふところにあるのかということをお伺いしたいと思います。

それからもう一つは、東京再建計画で示されている過密大都市での地震との関係なんですが、私も、ここに指摘されているように、交通とかさまざまな設備をできるだけ地下に埋めて、地上を緑道にするとか広場にするとかいうことが非常によろしいと思うのですが、これらを可能にするための土地制度を根本的に改革するという点の先生のお考えをこの際、お伺いしたいと思います。

以上二点、お願いしたいと思います。

○戸沼参考人 新しい首都が非常に国際的な舞台で活躍しなければいけないということだと思っておりますけれども、あわせて情報化ということも国際化を加速することの条件になっているんじゃないかと思うのです。今の状況の中で情報化社会というふうなものがどういふふうな成り行きをこの十年、二十年、三十年でするかということのはつきりしたイメージはちょっとまだないと思うのですが、ただ、さまざまな情報機器が格段に発達をして、そういうものを非常に持った例えば国会というふうなものですね、もう少し直接にいろいろなものにつながるといふ条件は新首都の中で非常に大きな機能だといふふうに思うのです。政治機能も非常に高度な情報的な機能を備えているものだというふうに思うのです。そのときに、国際化というのがあるいろいろなレベルで考えられると思うのですが、そういうものに対応するいろいろな、会議場その他が新首都にあるということもあると思ふのですが、その移る手順に従って、例えば十年、二十年といふことで、もう少し何かが起こるとすれば、既存都市のそういう施設を大いに活用するといふ状況が非常にあらうかと思うのです。

それで、さらにもう少し進んで、あるスタイルで新都市に国会なり政府が移転したという状況の中で、それに合った非常に速い技術革新を伴いながらの情報インテリジェントといふのでしようか、そういうものを非常にコンパクトに使って、

しかもある種のフェース・ツー・フェース的な関係も成り立つような、そういうつくり方をするという条件はかなりのいろいろな場所から自由でできるんじゃないかといふふうな気がするわけですが、東京の情報化といふのをどう考えるか。殊に経済的な意味での国際化といふような点でいえば、恐らく東京といふのは経済的な中心、世界的にも中心になる機能は依然として持つという想定が成り立ちますから、それはそれで一つ経済的な国際性を備えた都市、新首都は、さらに政治的なさまざまな形の国際性を備えた都市、そういうふうきりした構図で、それが相互に連携し合って、あるいはそのほかの日本のいろいろな地域でもいろいろな形の国際化といふのは同時に起こっていくわけだと思ふのです。そういうものとあわせて

独特な、やはり政治的な中核的な判断をする場所としての国際的なそういう機能をそれ自身、あるいは日本といふのはたくさん都市が網の目のように配置されてありますので、そういうものと連合しながら、小さくてもそういう機能を持ったものがあるのではなからうか。それが東北であろうか、あるいはそのことだけで言えばそういうものが全国的にあり得る、北海道も九州もあり得るといふふうに考えます。

それから、東京の再建の形ですが、土地問題についてどう考えるかということでありませうが、これはこの数年来大きな問題であります。それで、東京の土地は、殊に二三区はもう普通のサラリーマンが住めなくなつた。これは遷都について、東京から首都機能を移転をするという大きなこの議論にも関係すると思ふのです。

先日、実は私も早稲田の建築土木の学生に、遷都といふものをどう考えるか、賛成か反対か、私が聞いたからといふのではなくて答えなさいといふふうな申し上げましたら、二百二十人の学生に聞いたのですが、百六十人が賛成だ。反対が四十人おりました。それから、ちょっとわからないといふのが二十人です。大体二十歳ぐらいの学生でありますので、私が採点するから少しひい

きをしたということがちよつとあるかもしれませんが。去年、おとしと毎年やっていますね。それは国会の、この場所での移転決議が非常に効いているなという感じがして、若い人たちといふのはやはりある遠いイメージを持たないといふ生き生きしないといふことをつくづく感ずるわけですが、その中に賛成意見が幾つかあるわけですが、その一つは、例えば私は公務員になりたいんだ、国家公務員になりたいんだけれども、私は地方から来ているので、東京に来て公務員になつたとしても土地が持てないと言ふんですね、土地が買える見込みがない。しかも、公務員になつて一生懸命働いて、地方へ行って嫁さんをもつて、結婚して帰ってきてここに住んだとしても、将来いい住居を持てる保証がない。ですから、やはり東京は今までのストックで生きていく、もう土地が高くなつて住居も高くなつて狭い土地でいふと一生のイメージが、この新しく人生を始めようといふ人たちはちよつと手が届かないので、早く、速う場所でない、公務員になるためにはほかの場所に首都がなければいふ行かないといふのが首都移転をしるという賛成の意見の一つのユニークな意見といへば、天下国家とは別に、土地問題、住問題こそ来て来たかといふ感じが非常にするわけでありませう。

賛成については今までのいろいろな決議が出てまいりまして、反対意見も幾つかあるわけですが、その土地問題といふのは、私の考えでは土問題ではないか、土といふものをどう考えるかということにさかのぼらなければいけないんじゃないか、例えば地球に優しい都市はどうかとか、環境というの、全部アスファルト化してお金を敷き詰めたようなところといふのは、何か基本的な小手先の制度ではちよつとぐあいが悪いのではないかと、土から考えるといふ状況とか水から考えるといふようなこと、そのところに戻らなければいけないんじゃないかといふようなことを非常に思うわけですが。

五

ただ、私は税制とかそういう法律の専門家ではございませんが、何かそういうことの期待が、例えば東京二十三区で町づくりが盛んに行われている、豊かさとか水とかゆとりとかそういうことをさんざん言うわけですね。そうしますと、それを何かうまく改造する手だてという、それは諸制度はもう効くわけですし、金融政策で引き締めるといふことですが、これだけ上がった土地が東京二十三区で下がることは私は思えないですね。その中で解答を見つけないことであらば、極端に言えば、国会が移転をするという、この跡地利用がどういう形になるかということでもむしろ一つの解答が出るのじゃないかということに思ふのです、ちよつとお答えにならないと思うのでありますけれども、何かもう少し原理に戻つたところでの議論というのが国民意識の中で、サリーマンの間で起こっているという感じがするわけですね。ですから、それがやはり学生たちの持つてゐる感覚で、大體行動を見てみると、何か今だけでは、自分たちが将来ここで住むといふことをちよつと放棄するような調子に対してどういふ答えを出すかにかゝるのではないかといふふうに私は考えております。ちよつと答えになりませんが、申しわけありません。

○鳥居委員 戸沼先生の非常にスケールの大きい研究の御開陳をいただいたわけでありますけれども、国会決議がありました。それで、狭い意味では国会をどこに移すのかという議論になります、一極集中を排除する、あるいは遷都、展都であるとか、そういうさまざまなテーマに実は今取り組んでゐるわけですが、先生のお考えは、ごく限られた国会と行政機関のごく一部、これが移ればよいというお考えでしょうか。それとも、もうちよつと広がった立法院、行政府、そのあたりが動くことによつてかなり効果的な第二の東京をつくることができるというお立場でしょうか。あるいは、全く第二東京建設のために国会移転はインパクトを与えるもので、まあ東北のどこかにどんと大きな移転の仕方をすべきだとお考え

でしょうか。

それとも一つは、将来を展望してSSTの離発着ができるという要因が非常に大きな条件の一つだと思ふわけですが、騒音という点、それから四千五百メートルからの滑走路が必要であるという点、かなり制約された候補地が幾つ出てくることになるのだらうと思ふのです。この点について、非常に大きな条件だと思つてゐるのですが、いかがでしょうか。

○戸沼参考人 第二東京というイメージは、実は私自身は持つておりません。願わくば、分権とか道州制というのがどういう実現性があるかどうか、そういうことはちよつと別にして、今の府県レベルでの連合というのはもう少しやわらかかつたり、かたかつたりさまざまな形であり得るので、自治というようなものが同時進行的にかなり進んでほしいということが一つございます。

それで、最後にいろいろコンパクトにして政府の機関を集約すれば、これは空想的には二十五万とか言ひましたけれども、現実的に計算してゐるわけではございませんが、ある種国家的な機能は持ちながら、かつて地方自治体が政府に預けたいろいろな許認可の権限があると思ひますが、そういうものは地方自治体に返すということは当然の手続としては第一段階あらうかと思ふのですが、そのほかにも少し分都というような考え方で、例えば道州制にすると相当な外交権といふふうなものもあり得るではないか。例えば北海道とか東北、ソビエトがそうだったから言ふわけではございませんが、そういうもの同士が議論をする場といふのは非常に大きくなるのではないかと。そうしますと、そういう形での本格的な分権、分都といふことで踏み込めば、これはちよつと空想的になると思ふのですが、立法院を含めた全体としての政府のサイズがかなり小さくて済むような体制があり得ないかという議論をつする必要があるのではないかといふふうと思つてゐるわけですが、そういう形で理想的なタイプを考えると、割に小さなサイズでも成り立つのではないかと。

国土庁の首都機能移転の概算でも出ましたけれども、政府の機関そのものがネット十萬というふうなことから、それをさらに分権とか空想的な意味で解答を出せば、それは十年、二十年か三十年かかるかと思ひますけれども、分権の模索、仕掛け、枠組みをつくりながらさらにそういうことをすれば、大きなサイズでなくてもいいのではないかというのが一つ。ですから、それは東京といふのと違ふ価値体系の考え方で二十一世紀を引っ張つていく拠点が仮に東北でも、そのほか中部もあり得るかもしれませんが、そういうところにセツトすることに意味があるのではないかと。いふに考えるわけでございます。

そういう意味で、逆にちよつと大きな都市をつくつたらいではないかという議論もあり得ると思ふんですね。東京の遷都効果を大にするためには百万ぐらいにしたいのではないかと。う感じは今のところ私は持つてゐないわけでありますが、現実的な手だてでいけば結果的にどういふふうになりますか、これはまたもう少し研究しないとつきりしない。

それから、航空の問題は非常に大きな問題だと思ふのであります。三十七・七八万平方キロの中、しかも仮に七ブロックくらいであるとすれば、主たる航空、SSTのようなものが確保できる立地といふのはそうたくさんないと思ふのです。北海道とか、今有効に使つてゐる三沢とか九州とか関西とか数カ所ということになるかと思ふのですが、それについてのある程度の研究はあり得ると思ふのですが、やはり環境といふふうなことを重視した上で答えを出すべきではないかといふふうに思ひます。さらに、ローカルな空港でも国際化がどんどん進みますのでそれを乗り継ぐといふ形を、先ほど申し上げましたように、機械といふものが便利になれば、速く行けばいいという考え方が横溢してゐますけれども、もうちよつと遅いのも楽しいといふのが真の豊かさの時代ではないか。地球も余り狭くしない方がいいんじゃないか。これは百年で使い切る代物でもござ

いまして、願わくば永遠という考え方で使いたいのですから。この百年間で日本列島で急速に築かれた技術革新の量、人工的な設定の量といふのは大変なもので、この三倍のスピードでそういうことをしたら日本はやるべきでなくなつてしまふのではないかといふ危険を感じてゐるわけではないのではないかと。いふに思ふわけであり

騒音の問題等も、そつちの方は必ずしも専門でございませんで、的確ではなかつたと思ひますが、一応そのように考えております。

○近藤(鉄)委員 先生、どうも御苦労さまです。

私は毎回同じような御質問を先生方にしてゐるわけですが、私たちは立法院のメンバーですけれども、立法院と行政府が日本の場合には非常に密着し過ぎてゐる。特に私たちが政府・与党といふのは、言つてみれば立法院ですが、立法院のいろいろな政策決定みたいなことで行政府を一つのシンクタンクとして使つてゐる面があるのです。私も実は役人出身でございしますもので、時々後輩に、使いやすいものですか、これをちよつと考えてくれ、資料はないか、こう言つて安易に行政府に依存する。そうすると立法院としての独自の政策、調査活動といふのはないわけですが、できないわけですね。ですから、立法院と行政府はもうちよつと距離を置いて、立法院は独立の調査、企画のスタッフを持つて、行政府は行政府でちゃんとやらないさい、そして立法院を斜め横から見つてチェックする、こういうことにならなければなら

ないわけですが、日本国が貧しいときはまとめてやつてしまつた方がお金もかからないし効率的であつたといふこともあるかもしれませんが、こゝまで経済的に発展してまいりますと、多少のむだがあつたといふじやないかと思ふのです。

ですから、国会等の移転というものを、東京一極集中を排すために首都機能を分散するという考え方も大事ですが、それはそれとして、よしんば東京集中という趨勢が現状維持でも国会だけは持つていつてしまふ。それは、国会だけ持つていく

ことは、スタッフ一切入れたって大した人数じゃありませんね。だから一千万都市、一千二百万の都市、東京の中とか、何万人になるかわからないけれど、それを持つていつたて関係ないとおっしゃっても、私は違った意味ではそれは考えていいんじゃないか、こういうふうに思っているわけでございます。そして独自の調査機関を持つ。

例えば、委員会の調査員もちゃんとした人がいらつしやいますけれども、率直に申し上げますと、国会図書館で調べるより役所に聞いておけたか、それから個々の委員会の調査室もございます、そこに頼るよりはもう役所に言つて資料を取つてしまふ、こうなつてしまひます。ですから、そういう意味で行政、立法を分ける。司法もありますけれども、さしあつて行政、立法を分けるために、国会村を東京から通勤一時間以内に。リニアモーターで一時間。ということは、十時に委員会が始まるとすれば九時ちよつと前に出ればいゝわけです。帰ります。五時、六時までやつたつて夕方には帰れるというくらい距離につくつて、非常に簡素な、ぜいたくは要りませんからね、そのかわりインテリジェントビルにして、国会の状況なんか全部衛星を通じて全世界に発信できる、全世界の情報をとれるというふうにしたらいゝんじゃないか。

ついでに言いますと、お役人は、きょうもたくさんお役人が来ておりますけれども、もう局長しか来なくていい。大体、我々国会議員が質問するのは専門の局長さんが答えられないはずがないのですね。逆に、局長さんが答えられないことを国会議員が質問するのはおかかかと思うんです。必要なことはファクシミリやらテレビ電話で全部とれますから。ということで、局長さんだけいらつしやい。国会まで通うのがしんどかったら局長にやるのをやめなさい、そこはよく覚悟してください、そういうことをひそかに考えているわけでございますが、先生の率直なお考えを承りたいのです。

○戸沼参考人　とてもおもしろいお考えだと思い

す。

私も国会へ参るといふのは、こういう機会が実は初めてでございまして、かつて学生のときに私の父親の知り合いの代議士さんのところに一緒にお供で来て少し見せていただいたことがあるの心で、実際の雰囲気というの、こういうことに関心を持ちながら実はちょっとと迅速でありましたが、やはりいかにもいかしいなという感じがするのと、やはり非常にかつての時代のイメージの建物だという感じが率直にいたしました。そこで行われている内容が刻々テレビで出てくるわけですが、あれはある意味では非常におもしろい形だと思うのですが、確かにお役人さんのそういうサポートによって国会活動のいろいろなことが起きているなということとは如実であります。

これは、先ほど金丸委員長が、率直に言ってくださいということですので、ちょっとお耳ざわりかもしれませんが、何か自立性といいますか、やはり三権の中心が国会だというふうに思うのでありますが、その自立性についてまことに頼りないな。いろいろな取り決めが非常にモダンではないな。やはり情報的装備が、といひのは人的スタッフですやね、結局情報といつても、機械とかなんかないですね、そういう質の高い情報を的確に国民に対して提供するという役割については非常にブアなまま来ているな。やはり官僚国家という筋書きの中に乗っかって、よくも悪くもここまで来ってしまったな。これに対して、きようはまあまよって申し上げにくい面も少しあるのですが、官僚の方々には非常に頑張って優秀でありますけれども、同時にそれは、独自の新しいイメージを開くためには、やはり国会の独自の立法に対する考え方とか筋書きとか、そういうものがもう少し頼もしい形で出ていただくというのは、私は非常によろしいお考えではないかと思うのです。

ですから、それを空間的にどうすればいいかという点で、一時間ぐらいいいじやないかということでもしおやりになったら、これは快挙だと思いますね。ただ、政府の方も非常に心配でしょう

から、もうちょっと、十分ぐらゐにしてくださいとか、あるいは、もうちょっと、局長だけではなくても少しサポートしたいよという中間的なことはあるかと思いますが、今国民は、何かいろいろ言ってもやらないんじゃないか、国会移転の決議をしてもやらないんじゃないかということに対して反対論の大部分の意見なんです。それに対して今先生のお考えのようなんですがもし起これば、そういう筋書きは、同時にやはり首都機能の内容そのものをみずから少しお変えになるという御努力のお話ですから、これは非常に傾聴すべき議論ではないか。非常にリアリティーのある、しかも一時間というような考え方とか、できるだけ既存の、ストックとしての国会機能はここに残るでしょうから、首都機能は相当ありますでしょうかから、そういうことを先へ提案していく、そういう時代を開くという考えは、私は非常によろしいお考えではないかというふうに思います。

○近藤(鉄)委員 先生は都市工学の専門家であらうしやるわけですね。ですから、こんなことを申し上げて恐縮でございますが、私などはそういう思いにつきだだけで、具体的にどうなるかがわからないんですね。ですから、場合によっては私どもも御協力いたしますが、必要最小限度の国会の機能を持つていくとするとどんな建物が要って、それから議員会館と議員宿舎と国会のスタッフ。それから、国会図書館だけでは——私は、アメリカの国会図書館の館長の友人がいてよく行くのですけれども、すばらしいですね。アメリカの図書館で、例えばソ連に関する資料なら国会図書館が最高にある、ソ連以外の図書館だったら日本に関する資料なら、日本以外だったらこのアメリカの国会図書館が最高の資料を持っている、そういうことを言って自慢していますけれども、それぐらい非常に巨大な国会図書館をつくって、そこにそれなりの国会図書館の調査員を配置している。

それから、政党も持つていけばいいと思うのです。これは政党ビルをつくっちゃって、共同にしてもいいと思うけれども、ちょっと自民党と社会

党と共産党全部一緒になるのが悪いというなら、それぞれ政党に必要なビルをつくって、政党にレンタルしてもいいと思うのです。だから政党も調査機関を持つ。言いは完全に立法院だけに限つての機能やる。あるいはまたように、全国から情報をとる、全国に発信する、世界に向かつて発信する、インテリジェントビル化するということですね。あと多少の、ゴルフまではともかくとして、テニスやなにかスポーツ施設ぐらいつくらせて、高級料亭は必要ないですが、ささやかなレストランとかつくる。そういうものに限つて、こんなことをここでお願いしてはどうかと思うのですが、都市工学の専門家のお立場で考えたいだいて、土地代は別として、どれくらいの建設費が要するのか。大阪の何とかという料亭に寄つてたかつて賃したお金が一兆五千億というお話だけれども、あのぐらいの金があれば立派な国会村ができるんじゃないかとひそかに思っているわけですが。羨望という言い過ぎだけれども思っているわけですが、専門家のお立場から少しつくって、デザインしていただいて、それを先生方がどんどん発表していただく、これはどうだと言つていただくと話が進むわけですよ。

こういう機会でお願ひして恐縮でございますが、
 何かそういうことで提言していただければ――本
 当に国会と役所全部を持つていくという話はもう
 うのです。終わつてしまふ。実行不可能だと私は思
 うのです。そんなに簡単にできない。だけれども、
 国会機能だけを持つていきのだったら一兆円前
 後、全くつかみですけれども、それはできないこ
 とじゃないと思いますので、よろしく願ひ申し
 上げます。
 ○戸沼参考人　大変魅力的な御提言ではないかと
 思いますね。

国会のイメージ、二十一世紀における国会、建築、都市工学の立場から言えば、今の形で今後百年間運用するということは、まずだれしもこうだとは思いいくと思うんですね。ですから、そういう情報ということの本当の内容、それからそれ

を極端に言つたら少しガラス張りにしてやわらかいとか、もうちょっと自然が見えるとか、それで市民のアクセスがよくて、私ども、代議士の方というと非常に近づきたい、何か特殊な関係でないといふことがよくなくて、ゴルフあるいはテニスでもいいのですが、そういうことで気軽にちよつと声をかけられるというやわらかい雰囲気が出るような、そういうものだとか確かにすばらしいと思いますね。それに対して、恐らく国ができたと同じ時期にみんな国会というのはつくられているわけですね。それぞれの国づくりの理想が国会の姿に写し出されていると思うので、もし先生のお考えのように二十一世紀を開く、仮に言えば、美しい国会の姿、非常に能率的で、しかし地球に優しいよりも国民に優しいというのですか、そういうような姿のものが、一つのイメージじゃないと思うので、たくさんあるかと思うんですね。ちゃんとした情報設備もなくちゃいけない、図書館もなくちゃいけない、政策スタッフもそれなりになくちゃいけないというような格好の内容の入つたそういう姿が描ければ、これは立法側の御提言としてはもう一歩先へ行く作業ではないか。

お役に立つようであればお手伝いするにはやさかではございませんが、そういうお考え自身は非常にユニークなお考えではないかというふうに私は思いますね。それは、もし三権分立のコアだという御自覚があれば、いろいろな作業そのものも率先して独自のスタイルでおやりになるのも一つの方法ではないかというふうに思いますね。

○山口鶴委員 いただきました資料、「21世紀の日本人の生活と文化」、そして「21世紀の国土像」、「二つの基礎的な元」、「二、日本をとりまく外的条件への姿勢」、「三、国土システムの革新」、「こう来て」、「四、新首都「北上」の建設」、こうなるのですが、何か一、二、三から急に四の結論、こう書いてあるわけでは、一体これはどういうことかなというふうに思いますので、その間、こういう理由で四が出るんですよという御説

明をいただければありがたいと思います。

それから同時に、四では「東京に政治の中心があること自体が諸悪の根源である。私も悪いとは思いますが、これ一言だけでずばつと言うのでは、何か一般に対して説得性がございませぬので、その辺どうか。そして、新都市の立地は「東海道メガロポリスをはずれたところで、現在過疎地域とみなされているところのぞましい。」として西からだんだん東にきた。したがって北上京と言うわけですが、これもちよつと余りに、一プラス二は三というような極めて端的な表現でありまして、その辺、やはりわかりやすい御説明をいただければというふうに思います。それが第一です。

それからその次は、表12の「評価指標と消去地域数」、こうありまして、見ますと括弧内は消去地域数だ、「消去法では全国百地域のうち下位にランクされる地域を消去地域数だけ消去する。」というところですが、これだけでは一体どういう意味で二十とか十五とか十という数字が出てきたのか、またこの御説明だけではちよつと数学的にもさっぱりわかりませんので、これも御説明いただければと思います。

○戸沼参考人 何しろ持つてきた新聞は二十年前の新聞でございまして、しかもいろいろ書いたレポートの中を新聞記者が要約をして書いたというようなことがございまして、説明が飛躍した意味がちよつとあるかと思ひます。

四の「新首都「北上」の建設」ということで、その前段の一、二、三というのは、ある意味では世界的状況、日本の状況の中の前提条件というふうなことでございまして、その際、一つは、新しい国土構想を描いてそれを実現するにこに新首都の設定というのがあるのではないかとこの筋書きなです。ですから、例えば分権その他をしよう、それからもう少し過疎地に人口地帯をつくらう、それからどうだということの役割は、首都機能移転、遷都ということが非常に大きな意味合いがあるのではないか。しかも、二十一世紀という今の

時代ともちよつと違う時代に入るといふイメージの場合は、やはり何か大きな変曲を象徴するよな、平和裏にあることが国民的にアピールできるような事件が必要ではないかという筋書きが実はございまして、それで遷都というのがいいのではないかとというのが一つの前提でござい

す。

それから東北がいいというの、おっしゃるように、非常に具体的にいろいろなものを調べた結果ここがいいというわけではございませぬので、先ほど最後の表のところで申し上げました、例えば資料の最後のページ、資料の4というのをちよつとごらんいただきたいと思うのですけれども、この二全総、一九六九年につくりましたいわゆる新全総の図の最後の(○)のタイプの図でござい

ますが、昭和四十年代の国土の地域構造というのはいわば中央地帯と東海道メガロポリス地域と西南地帯とそのほかに大きく展開する北東地帯というものが三つ区分されているわけです。そういうことを、これから国土が新しく展開していく拠点として、そういうエリアとして、二十一世紀といつてもこの場合は二十一世紀の前半ぐらいのイメージでございまして、二十一世紀じゅうを

かけて展開をしていく場所がこの辺ではないかというところ、あとはおっしゃるようになたまたま地図をいろいろ見まして、湖のあるところとか山がきれいなところとかということと私どもは設定して、確かに非常に感覚的で若い、当時私も今よりは少なくとも二十年は若くて助手でございましたけれども、そういうときに非常にいろいろなデータなしで、確かにおっしゃるようになたまたまデータなしで、確かに何かをえいやつとやったというのが実情でござい

ます。

しかも、東京から非常に変わったイメージのタイプの新都市をつくる、創造してみろということ

が当時の私どものコンペにとつては重要でござい

ましたので、現在の姿から非常に変わった姿をつくる。そのかわり、今の時代の流れで東京に集積しているものを使いながら延長してやつたのでは、当面移るときは便利でも、移った姿に新しさがないのではないかと、やはり革新というようなものはある種の変換のイメージが、二十一世紀というのには本当にある種の非連続的な新しい時代をつくるものだとすれば、そういうことを象徴するた

めにはできるだけ遠い方がいいのじゃないかと

か、いわば国土の均衡ある発展という言い方をよくするわけですが、これは国土のダイナミ

ックな発展というふうなことで、ダイナミックな

ランスということが国土の構造として重要ではな

いか、そういう思いを、ちよつと短絡的でござい

ましたが、こういう北上京という言い方で申し上げた点でござい

ます。

それから、もう一つの最後の資料3の説明は、時間がございませぬので省略させていただきます。表12でござい

ますが、これは例えば新都市をつくるという条件を、「国土利用条件」、「経済基盤条件」、「自然条件」、「安全性条件」、「公共施設条件」というふう

に書いて、それを細かく十七のそういう指標で書いてあるわけであり

ます。これは、とりあえず北海道と九州と四国をちよつと除き

まして、本州に限りまして国土を三千五百から四

千平方キロの単位で大体百等分したわけであり

ます。ですから、とにかく本州を割つて、その中で

百でありまして、これはいいのから大体並べ

ますと、百並ぶわけですね。最後の下の方に、例えば「

国土利用条件」の大集積地からの距離と余り近

過ぎてはいけないという条件で考えると、そういう条件に

合うものが二十ぐらいあるということ、それも外

した。さらに、「自然条件」で言いますと、平

たん地の条件というふうなことがあつて、例えば

平たん地、余り急なところや町をつくるのが大変で

ございまして、俗に言う国土の面積の可住地とい

うので、傾斜が何度以下とか平たん地が比較

的あるとかという条件で言えば、ずつとやってくると

平たん地が非常にないのが下から五つぐらいあ

りますというので、とにかく

各項目で百ずつと並べまして、それを下から

書いて消していつて、残るとランクが幾つかあるわけですが、それは十数個のことならよからうというように、これは仮に議論をしたという経過でございまして、これは国土庁自身がおやりになったことで、これが首都改造計画の公表された資料の中にもうちょっと詳しく書いておりますが、大体そんなことであります。

○金子(満)委員 戸沼さんに若干の質問をしたいと思いますが、遷都、首都移転それから分都とかあるいは機能分散とか言葉はにぎやかにうんと出る。しかし、多くの場合に抽象論、空想論がかなりあると思うんですね。では、具体的にどうするかとなるとなかなか出てこない。

私はそういう意味から言えば、東京がいろいろの意味で息苦しくなっている、何とかしなくちゃならぬ、じゃ分散だ、遷都、こういう話が出てくる。これが一つの世論の基礎にあるような場合もあると思うのです。そういう中で、やはり話というのは具体的問題で科学的に検討していかないとならぬのじゃないかと思うんですね。

そういう意味で私は、戸沼さんはたくさん本の書かれていますし、新聞にもいろいろ論文も見解も発表されておりますから、若干そのことも引用させていただきながらお聞きしたいと思ひます。

これは、四年前の日本経済新聞に、「遷都」で国家機能の分散を」というものがございまして。その中に、四全総とも関連して、「都心部固有地や旧国鉄用地の払い下げと競売、東京臨海部の再開発、規制緩和、民活など都心部の拡大と一極構造の強化が進んでいる。」これは事実そうだと思うのです。その一極化という場合に、いろいろの機関、機能、そういうものもあります。しかし同時に、一番大きい問題は人口の集中ですね。この人口の集中という場合に、今この委員会では、国会等ですら政府機能ですね、行政を他に移転するといった場合に、人口がどのくらいそれに付随してついていくものなのか。それは、議員の数や議員の数というのはすぐに出ますよ。どのくらい人口の移動があるものなのか、戸沼さんの考え

方をお聞きしたい。

それから、そういう点でもう一つ考えられる質問ですが、今、日本経済新聞の中で読みましたけれども、そういう中で、臨海部の開発とか建物に対する規制の緩和というのには、民活導入で相当やられたわけですよ。これが確かに地価高騰とか土地転がしとかいろいろの結果を生んだことはよくよくと申し上げなくてもわかるわけですが、そういうもの、例えば臨海部の開発は進めるのか見直すのか、見直すのであれば早く手をつけたいと実害がほとんど広がるわけです。このことは論議ではなくて、政治で、行政で今すぐやらなきゃならぬことだ、こういう点をひとつお聞きしたいと思ひます。

○戸沼参考人 前半の、例えば首都機能の移転をする、その場合、今ある首都機能を全部移すと仮に前提的に想定するといはしますと、大体政府の首都機能関連の方々、先ほど申し上げた準首都機能といふふうな、例えば大使館とかそういうものも入れますと、大体職員としては十万人ぐらいいだろ。さらに家族その他をすれば、一家族三人とすれば三十万、さらにそれに関連して、大学やそういうものもなくてはいけませんのでそういうものをつくる、サポートするものを新しくこつちから持つていくとすればさらに三十万ぐらいいで、最大六十万ぐらいいだろという感じなわけですね。

東京二十三区が殊に厳しい状況だと思ひますが、東京二十三区に夜間人口が大体八百三十万ぐらいい今いると思ひます。昼間の人口が千百万ぐらいいだと思ひますので、東京二十三区はいわゆる首都と呼んでいいエリアだと思ひますが、かなり巨大な人口だと思ひます。それで、もし仮に一割近くいなくなるとストリートに考えますと、パーセンテージとしてはかなり効くのではないかと。しかも、中心部のアクティビティーを非常に緩やかにするわけですから、少し緩和をして、逆に言えば、もうちょっと豊かな条件で住環境を整備するという空想が成り立てば、そういうことが一つ

あるんじゃないかということが一点だと思ひうのです。

それから、政府が移転することによつて、経済的な、例えば本社機能と称するものが非常にたくさん東京に集中しているわけですが、もう政経分離でいえますよということであれば、かつて大阪に本社機能があつたような企業がなくなると東京に本社を持つていくわけですね。そういう人たちが必ずしも地価の高い東京にいる必要がないということであれば、その人たちは帰るかもしれないという想像も一つのシナリオとして成り立つわけですね。そうすると、今、上がっちゃって人が住めないという非常に深刻な状況が二十三区にあるわけですが、これはちょっと甘い筋書きかもしれないが、そういうことが変わって、今まで集まってきたものが全国に展開をする。もつと立地のいいところ、情報的な、あるいは交通的な手段も発達するとすればそういうものに乗りがらと、日本列島全体が一つの有機的なつながりがあると思ひば、そういう形で東京への集中圧力が相当狭くなる、少なくなるんじゃないかということが一点で、業務的な人口の分散というのは期待できるのではないかと今思ひます。

仮に二十三区に八百万いた夜間人口が、じゃ八百五十万ぐらいい今二十三区はいろいろなこと、例えば住居問題、非常に御熱心ですから、手当てをする、もう少しコンパクトに住もうじやないかという居住を選択すれば、八百万の水準で八百五十万というところもあり得ると思ひます。このメリットは、これは非常に大きいんじゃないかと思ひます。これは非常に分散するということのメリットは私には考えるわけですね。

政治と経済が一緒になつて、それが日本の経済を動かしてきたといふに言われているわけですが、そういうことがもう少し、ある意味じゃ減速をしながら、居住環境を保ちながら経済活動をするというように形にここで切りかわるという見本をつくるのが非常に重要で、夜間人口そのものがここで急速に下がるというふうにはちょっと

私は考えていないのですが、業務人口は下がるというふうな考えておるわけですね。

それから、一つの点は、私のことでございますが、後でまた御質問があれば補足的にそのことについて申し上げてもいいから、もう一つは、臨海部の問題は、やはり今の状況の中で地震その他の問題がありますから、かなり慎重にあそこは開発していくべきであらうというふうに思ひます。

○金子(満)委員 人口問題でいきますと、移転するんだから、それに付随したものは移転するわけですが、逆に今度はふえる部門もあると思うのです。ですから、大きく言えば、政治、経済、文化というときに、政治の部門は、中核部は移転する、しかし産業、金融機関、それから文化、まあ観光まで含めて人口がふえてくる。国会、政府機関が移転するということになる、じゃその跡地、その建物は何にどう使うのかという問題も当然、素朴な質問でも一番現実的にあるわけですね。そういう問題もある。

それから、臨海部のああいふ再開発については、とにかくこのまま進めるといふことについてはいろいろ問題があるという認識は、それは私もわかります。

その次にちょっと伺いたいのは、戸沼さんは、道州制の問題を前から主張されておるわけですね。今四十七都道府県、これを道州制で、戸沼さんの場合には具体的に七ブロックに分けておられるわけですね。これは「道州制と遷都論」といふ、一九八九年一月に出ているわけですが、この場合、道州制問題というのはいらうの角度で、今まで検討されてきたことでもあるわけですね。

例えばその一つは、一九五七年、これはずっと前ですが、第四次の地方制度調査会の答申は、道州制を導入した場合、その知事は内閣総理大臣が任命するということに当時なっておりますし、一九七〇年に日本商工会議所が発行した「道州制で新しい国づくりを」というのも、やはり道州制の知事は総理任命ということになるのですね。そう

しますと、地方自治体にかなり権限をふやす、三割自治じゃないです、もつと機能的にも権限的にも拡大していかなければ多極分散にならない。そこで、こういうように知事任命というのが言われているのですが、戸沼さんは、この道州制になった場合の地方自治、どのように民主的にやっていくかという考え方を伺っておきたいと思うのです。

○戸沼参考人 道州制に関しては、私どもの政治経済、政経学部というのがございまして、その人たちの考え方をベースにして、割ったのは私どもが割ったのですが、七つぐらいで運営するのがよいではないかということで割ったのですが、基本的に私自身の考え方は、今多少地方地方の貧しい地域の町づくりのお手伝いをしていっているわけですが、今国民的なテーマで自分の町をどうしようかということが非常に大きな期待で、東京で起こっている問題と、そのほかの地方のいろいろな町あるいは知事さんたちがおやりになっているのは非常に涙ぐましい努力というか、ここ四金総以来、三金総以来の時代の流れと、全部の町市がそうだったと思うのですが、現在の自治組織の中で非常に頑張っているという認識が一つあるわけですね。それに対して、ただ一つの県で、例えば人口で言えば百万を切っているような県もある。一方、一つの区で、東京二十三区の中ではそれと同じぐらいの人口の区もあるという事で、いろいろな意味で地域のサイズと人口のサイズが非常にバランスがとれていないという状況で、しかも、例えばリゾートというふうなことを言えば、各県全部やるとか、あるいは水を持つてくるにしても他県というのは非常にぐあいが悪い。共通でやる範囲がかなりあるのではないかとというようなことから考えて、行政の広域化ということが一つ言われて、その場合は県のレベルで、仮にここでは、これそのものも二十年前にやった提案でございまして深く考えていませんが、任命という筋書きは少なくともここには入っていないで、この人たちの選挙によるいわば州の、名実ともにプレジデ

ントという考え方があります。ただ、そのときに、今から考えますと、道州制というもののが成り立つのは今の府県制度と非常にバッティングする考え方のなか、それをもう少し取り組んで、今のぐあいが悪いのをやはり言葉で言えばやわらかい連合というふうな形で、これは極端に言えば二つでやってもいいし、三つでやってもいいというふうな考え方ですが、そういうやわらかい筋書きがあるのではないかと。

例えば、遷都という話題を出して東北と言った場合に、では岩手県にするか宮城県にするか山形県にするかという、仮にそこへ行けば首都圏というのは三十キロ圏ぐらいになるわけですから、共通にまたがるのに全部共通の作業には入らないというふうなことがあるわけですね。これはどこのというよりもやはり国家的な問題だから、県のレベルを超えて地域エゴでない形でやればいいということですが、絶対行政では起こらない話題です。ですから、例えばそういう共通の圏域というものはやわらかくする。ですから、やはり任命という考え方は少なくともこの場合はないということ一つです。総理大臣が任命という考え方は、この案は出してはいない。

それからもう一つは市町村、殊に過疎地で、国土庁でモデル定住圏というのをおやりになって、一つの圏域でまとまる、過疎地で人がいなくなる状況がたかさんあるわけです。そのときに、母都市として頼りになるところを含みながら、アルタ―で広域的にしようというふうなことなんです。かなりそのレベルでは市町村合併みたいなものが実際に起こっていて、そこが活気があるケースがありますので、そういう形の積み重ねでいわゆる市町村のある程度の、これも連合で皆さんが決めることで、これは案としてたまたま出しただけで、やはりその地域の人たちがお決めるなという筋書きが入らないと意味がないというふうなことは私は考えておるわけです。

○米沢委員 この委員会でいろいろな先生方の話を聞いておるわけですが、聞けば聞くほど遷都と

いうのは難しいなというのが実感です。それで、遷都の理想を追えば、あらゆる知識を集約して、あらゆる未来予測も含めて分析をして、そしていろいろなものにまた配慮して理想論をつくるという、何か神様にコンピュータでも持たせて計算してもらわないと、実際は説得力のあるものにはなり得ないのかなというぐらいに非常に難しいなと思うのです。同時にまた、現実的に、そうはいってもできることからやろうという感じで現実論を展開すると、現実論であればあるほど逆にいろいろな議論が出て、これまた現実的であればあるほどまた難しい議論になってしまうということをよく考えています。

そこで先生にお伺いしたいのは、遷都論も、分都、拓都、重都、展都というのがありますけれども、少なくとも例えば二十一世紀まで、だから約十年間ぐらいのスパンをとったときに、何しろ東京一極集中の弊害を少しでも前進させよう、弊害除去のために、十年ぐらいのスパンをとったときに、一体どういう手法が一番現実的で効果があつて、いろいろ突っ込み方はありますよ、どういう手法をとった方が、現実的に十年間ぐらいのスパンで考えたときに、いわゆる可能性として現実性があるのかな。その点について先生はどういう御意見をお持ちかというのが一つ。

もう一つは、先ほど御説明いただきましたように、遷都論の場合に北上京ですか、あつちの方がいいだろうという早稲田グループの結論があつた。もし北上京が実現したときに、私は九州なんです。専門の分野ではないかもしれませんが、一体距離という観点からして九州あたりがどういう政治環境に置かれていくのだからというのがちょっとわからない。今ちょっと聞いてみたい。それから三点は、国会がもう少し早く移転したとします。そうしたら空間ができますよね、ここに、東京に。しかし土地の有効利用という観点からは、やはりそこを埋めようという議論になるだろう。あるいはもう自然公園にしろという議論もある

るかもしれない。その抜けた後の空間をどういう形で埋めるのか、あるいは埋めないのか。下手をするとか、また金融都市東京という観点で、もう銀行や証券がわあっと林立するようなものになって、政治の機能は逃げたけれども東京の過密は全然解消できない、してないという結果が出てくるのではないかと。そういう点について、特に都市工学という観点からどういう発想が生まれてくるのか。この三点を、ちょっと幼稚な質問で恐縮でございしますが、お答えいただきたい。

○戸沼参考人 一つは、非常に理想的な形を追求すると、コンピュータを総動員して、あらゆる人知を神のごとく駆使してということとは、これは卑近な例でこういうことを申し上げるとちょっとぐあいが悪いかもしれませんが、ちょうど私も非常に理想的な美人、あり得ない美人を絶えず想像することによって自分が生きていくという生き方に近いのではないかと思っています。そうではなくて、やはり我々は現実的な世界の中であくせくしながら、ある知恵でやるということが私どもの、人間の生き方に合った水準ではないかと思っております。

もう一つ、国会は移転することを意思決定された。今度行政がある程度、それはこうしようという意思決定をすれば、これは現実問題として非常に加速すると思うんですね。一般国民の世論という形は、ある程度、これだけ大勢の情報化社会の中で、あることを決めるという人がいなければ、逆にできないと思うのです。世論という形では絶えずフィードバックしながらある人が物事を決める。もう非常にデータはそろったけれども、あとはやるだけですという状況がたかさん出てくると思うんですね。そこで、選択に関しては非常に、ある種の安全という条件を気にしながら生きていくという状況のところにある程度のゴーが出れば、それはやていいことではないか。後戻りできないこととできることがあると思うんですね。ですから、遷都というのを非常に重く考えるという立場もありますけれども、例えば近畿なん

かの首都の移転の構図を見ますと、割に何度もや
っているんですね、近場のところで工夫をする
という形です。ある程度歴史的には試行錯誤して
いくという形です。結果的に歴史がそこをチョイス
していること、私は人知に關してある程度樂觀的
に思っているわけです。

さはさりながら、じゃあ現実的に東京から物を
移すということは大変ではないかという話なん
ですが、やはり最大の問題は地震だと思えますね。
この地震の危機に対して、あらゆる意味で――地
震が起こるといふ筋書きについても相当研究をす
る必要があると思うんですね。今、関東大地震か
らもう七十年に入つて周期に入っているわけだ
から、のんきにいろいろなところを一生懸命手
打していても、ある意味ではひよつとすると間に
合わないという状況があつて、一方では、東京都
でも相当きつゝ災害の予測をしているわけだ
ね。じゃあ、それに対する回復のプランニングが
あるかといへば、必ずしもないような気がするん
ですね。ですから、同時進行的にそれも逆にやら
なければならぬことのつづらに思ふわけだ
が、そういう危機に対して、現実的に重都という
考え方も出ているわけですが、仮に現実的な距離
でそれをカバーするような第二の仮首都のよう
なものを設定するということは、現実的なこととし
て先ほどの試行錯誤の一つと言つていいと思ふの
ですけれども、そういうことをすべきではないか
というふうにもちよつと考へてはいるわけです。

それからもう一つ。これは最後、非常に答へに
くい御質問で、九州というのは九州のどちらか。
何か遠いとか近いというイメージはつくられたイ
メージだと思ふんですね。例えば東京というのは
全国からみんな近いと思ふのです。確かに、東京
は近いということは、アクセスの便利さが非常に
いいということだと思ふですね。仮に遷都とい
う状況が、今の状況では、遷都の立候補というの
は広く科学的に見たいと思ふわけですが、飛
北海道と九州とのアクセスを、便が多ければ、飛

行機があれば非常に簡単に、二時間でも三時間
も行けてしまふ。むしろ東京は、帰つてきて羽田
からおりて家に帰るときはアクセスをお考へにな
ると、例えば北上東京でもいいのですが、先生が九
州の飛行場から仙台の空港へ行つて、アクセスは
軽く三十分で渋滞がなくて行くと、時間距離にす
ると、ひよつとすると近いのではないかと。先ほど
SSTのお話も出ましたけれども、そういう疎と
疎を結ぶ交通ルートに配慮がいくほどの豊かさが
できれば非常に近いのではないかとすることが一
つ。

それから、これは心理的に非常にあるんで
すね。これもこういう場で申し上げる言葉として適
当かどうかちよつとわかりませんが、かつて東北
に遷都しろという話が出たときに、関西の人たち
が非常に反対しまして、東北は熊襲が住んでい
るところだといふ議論が出て、東北の人たちを逆
なしたことがあるんですね。実は熊襲ではなくて
アイヌとかそつちの系統なんです、私はそのと
きに、ああ、これは関西と東北との情報交通がな
いんだなといふことを非常に感じたわけですね。
実際に行つてみれば、非常に人味も厚くて、文
化を受け入れる素地もあるわけで、それは全国そ
ういふことだと思ふのです。各地と各地を東京が
パリアになつて、障壁になつて地方間の交流を妨
げるといふ構図があると私は思ふのです。しか
も、この場合は、議員の先生方はどこからでも
いふことではちよつと飛行機をお使いになる
と、全国的にはもう日帰り交通圏になつてしま
いますので、東京の過疎地へ込んだ状況の中で仮
に電車でおいでになつても、車でおいでになつて
も、本拠に取りつく時間と、九州から一時間ちよ
つとでございますので、そこから着地したときの
距離を考えると、はるかに近いといふことは少な
くともないのではないかと。お立場お立場で、使
う交通手段によつても違ひますけれども、思ふほ
ど日本というのはそう広い土地ではないといふこと
で、文化的な意味での地域間交流を東京をバイパ
スして進めるべきではないかというのが私の実感

でございます。

○米沢委員 空間について。

○戸沼参考人 空間ですか。これはちよつとど
うしましようか。私の非常に空想的な、かつて東京
再建で書いたときは緑地ですね。21世紀の日本グ
ループで東京再建のときは、やはり地震のリカバ
リーといふことを非常に気にしまして、土とか木
とか緑がある都心こそ非常に重要だ。これは東京
の都市計画に非常に重要な救いになつております
のは、やはり皇居が広大な緑地に残っている。そ
れから、二十三区に幾つか緑地があるのですね。
それを本當にかなげるだけで非常にいいのではな
いか。これは有名な建物ですから、もし跡地とい
ふことになれば、壊すというよりも、こういうこ
とを申し上げてまた不謹慎だと思ひますが、すば
らしい日本の歴史をつくつた現場でございますか
ら、やはり博物館とかそういう形の利用の方が望
ましいといふふうに私は思ひます。

○綿貫委員長代理 以上で参考人に対する質疑は
終了いたしました。

この際、参考人に一言御礼を申し上げます。
参考人には、貴重な御意見を述べいただきました、
まことにありがとうございます。委員会を代表
して厚く御礼を申し上げます。

参考人には、御退席いただいて結構でございま
す。

○綿貫委員長代理 この際、御報告いたします。
今会期中、本委員会に参考送付されました陳情
書は、国会等の移転に関する陳情書一件でありま
す。

○綿貫委員長代理 次に、閉会中審査に関する件
についてお諮りいたします。
国会等の移転に関する件につきまして、議長に
対し、閉会中審査の申し出をいたしたいと存じま
すが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○綿貫委員長代理 御異議なしと認めます。よつ
て、そのように決しました。

本日は、これにて散会いたします。
午後三時六分散会

3. 首都移転問題の現在

現在、2024年の日本列島における人口分布は、地方の人口を吸い寄せて、政治と経済機能の東京一極集中に見合って、東京都に1,400万人（14,170,275人—令和6年6月1日）を超えるものになっています。

この状況の中、直近30年以内に起こると想定される首都直下地震問題があります。

首都移転については、2016年第2次安倍内閣は中央省庁の地方移転を掲げましたが、移転したのは文化庁の京都への移転のみに留まっている状態です。安倍内閣を引き継いだ岸田内閣は田園都市構想を掲げて登場しましたが、当面する課題への対応で精一杯の様子で、8月14日、退陣を表明しました。

「21世紀の日本のかたち」づくりにおいて、時代の変曲期、首都移転問題は今後も避けて通れない課題に違いありません。激動している地球世界の中での日本の立ち位置を確かめ、改めて「21世紀の日本のかたち」を考えるべき時だと思うのです。

4. 訃報

奥島孝康さん（85歳）

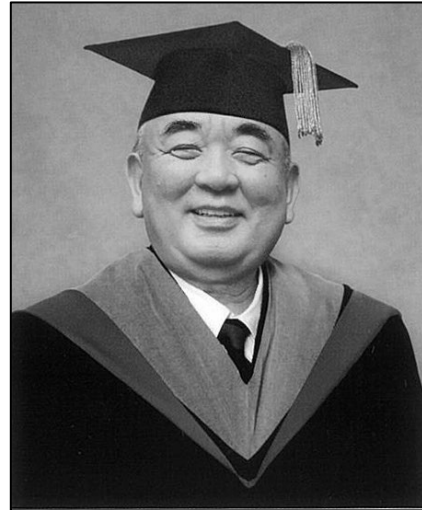
（2024.08.20）

5月1日、早稲田大学第14代総長、奥島孝康さんの訃報がありました。早稲田の総長時代、アジアに目を向け、“グローバル・ユニバーシティ”を目指していました。明るい親分肌の人柄で、学内の改革の傍ら、日本高校野球連盟第6代会長（2008年）など、学外でも様々な活躍をされました。

私は奥島総長に、早稲田大学専門学校を芸術学校に変えることを命ぜられ、その校長を引き受けました（平成2～16年）。また、早稲田実業学校の新校舎の基本設計（1998～2002）、早稲田大学創立125周年記念事業として、早

稲田大学正門前整備計画（大隈記念タワー、高田早苗記念館の設計）を命じられ（2000～06年）、これに当たりました。

写真2 奥島孝康さん



資料：奥島孝康先生お別れの会

7月31日には大隈記念講堂でお別れの会があり、千人を超える人々が早稲田大学校歌に乗せて奥島さんを偲びました。